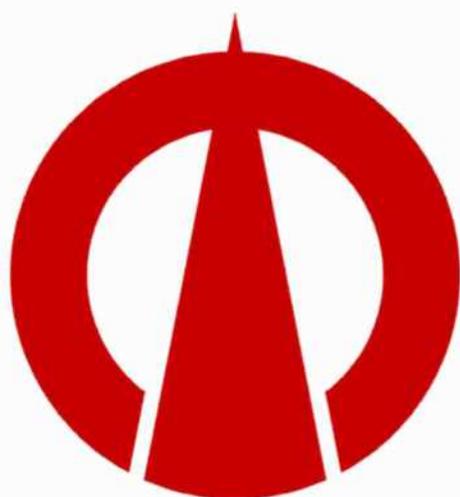


# 九度山町公共施設等総合管理計画



2017（平成29）年3月策定

2024（令和6）年3月改訂

和歌山県 九度山町

## 目 次

<b>第1章 計画の概要</b>	<b>1</b>
1. 計画の背景と目的	2
2. 計画の位置づけと期間	3
3. 町の概要と計画対象施設	4
<b>第2章 公共施設等の現況・将来の見通し</b>	<b>5</b>
1. 公共施設等の現況	6
1-1.公共建築物の現況	6
1-2.インフラ資産の現況	12
2. 人口の現況・将来の見通し	13
2-1.人口及び世帯数の現況	13
2-2.将来人口予測	14
3. 財政の現況と将来の費用の見通し	16
3-1.財政の現況	16
3-2.財政構造の現状	19
3-3.地方債残高の推移	20
3-4.統一的な基準による地方公会計情報	21
3-5.将来財政予測	26
4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し	27
4-1.試算に使用する単価及び条件	27
4-2.将来費用試算結果	30
4-3.公共建築物の整備水準	35
<b>第3章 公共施設等のマネジメントに関する基本的な方針</b>	<b>37</b>
1. 公共施設等の課題	38
2. ファシリティマネジメント基本方針	39
2-1.基本目標	39
2-2.基本原則	39
2-3.総量最適化目標	40
3. 実施方針	40
3-1.公共サービス・施設等の規模の適正化の推進方針	40
3-2.点検・診断等の実施方針	41
3-3.維持管理・修繕・更新等の実施方針	42
3-4.安全確保の実施方針	42
3-5.更新・耐震化の実施方針	43
3-6.長寿命化の実施方針	43

3-7.ユニバーサルデザイン化の推進方針	43
3-8.脱炭素化の推進方針	43
3-9.公共施設等の有効活用の推進方針	44
<b>第4章 施設類型ごとのマネジメントに関する基本的な方針</b>	<b>45</b>
1. 類型別の概要	46
2. 公共建築物	47
3. インフラ資産	59
<b>第5章 公共施設等の総合的なマネジメント推進方策</b>	<b>60</b>
1. マネジメントの推進方策	61
2. フォローアップの実施方針	63
<b>資料編</b>	<b>64</b>
◆用語解説	65

# 第 1 章 計画の概要

## 1. 計画の背景と目的

### (1) 計画の背景

本町の公共施設の多くが、昭和40年代から昭和50年代までの高度成長期に建設されたものであり、その時代に教育施設や文化施設である公共建築物をはじめ、道路、橋りょう等のインフラ資産といった多くの公共施設等を積極的に整備してきました。

高度経済成長期に建設された公共施設等が50年ほど経過し、老朽化のために一斉に改修・更新する時期が到来しており、平成に入り建設された公共施設等についても、今後10～15年間に一斉に更新時期を迎えることとなります。

また、本町の人口は昭和45年から減少傾向が続いている状況であります。特に生産年齢人口（15～64歳）の減少割合が大きく、歳入がさらに減る見込みと予測している一方で、高齢者人口（65歳以上）割合が増加することに伴う扶助費の増加が見込まれており、この先、財政状況がますます厳しくなるという課題に直面すると予測しています。

このような公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、町民ニーズに沿った公共サービスを明らかにするとともに、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

以上のような本町の公共施設等を取り巻く多くの課題に対し、町民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、九度山町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）の策定を行うものです。

### (2) 計画の目的

本計画は、本町の最上位に位置する計画である「九度山町第5次長期総合計画」における将来のまちづくりの展望や方向性を踏まえ、それを実現するための公共施設の管理に関する計画とすることから、個別公共施設の方針や管理方法を定めるものではなく、公共施設全体を俯瞰的な視点から戦略的にマネジメントを行っていくことを目的とした計画とします。その推進のために施設整備方針のみならず、全庁の組織体制の構築、計画の進行管理等の項目も含むものとします。

## 2. 計画の位置づけと期間

### (1) 位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定を行いました。

今後は、令和 3 年 3 月に策定した「九度山町第 5 次長期総合計画」の、長期的な視点に立ったまちづくりの施策及び施策の進め方などを踏まえつつ、施策の展開は地域におけるまちづくりの方針としての「和歌山県都市計画区域マスタープラン」「各種長寿命化計画」などの分野別計画や個別計画によって実施していくものです。

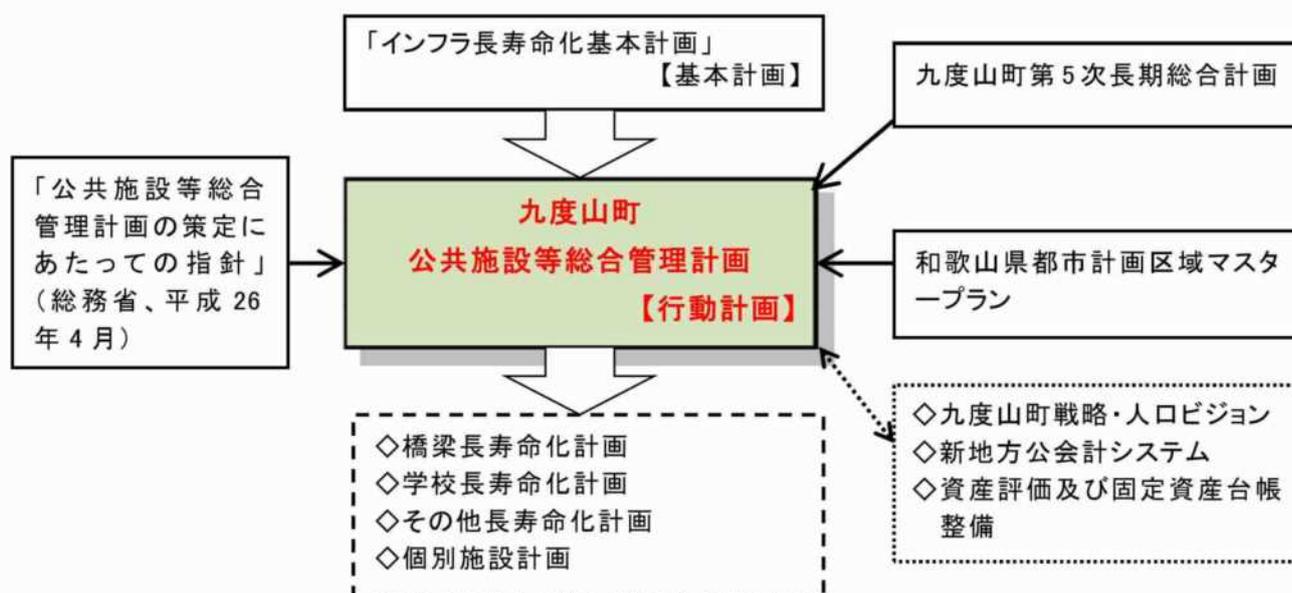


図 公共施設等総合管理計画の位置づけ

### (2) 計画期間

本計画は、最上位計画である「九度山町第 5 次長期総合計画」（計画期間：令和 3（2021）年度～令和 12（2030）年度）の分野別計画に位置付けられるため、整合を図ることから、計画期間を令和 6（2024）年度からの 40 年間とします。

なお、本計画は概ね 5 年ごとに計画内容を見直すことを基本とし、町の財政状況や制度改正等、計画を見直す必要が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

### 3. 町の概要と計画対象施設

#### (1) 九度山町の地勢

九度山町は和歌山県の北東部にあり、伊都・橋本地域のほぼ中央部に位置し、本町の東側と北側は橋本市に、西側はかつらぎ町に、南側は高野町に接しています。

また、南隣の高野町が本町の中央に深く入り込み、東西に2分されるとともに、町内に橋本市の飛び地があります。

本町域は県内最大の河川である紀の川の左岸に開け、東西に11.8km、南北に8.5km、総面積44.15k㎡で、紀伊山脈の支脈によって覆われ、険しい急傾斜地が多く、総面積の約75%が森林地帯となっています。

本町内を流れる河川は、東部を流れる丹生川と、西部を流れる不動谷川があり、二つは町内中央部で合流し、紀の川に注いでいます。



#### (2) 九度山町の沿革（町制施行）

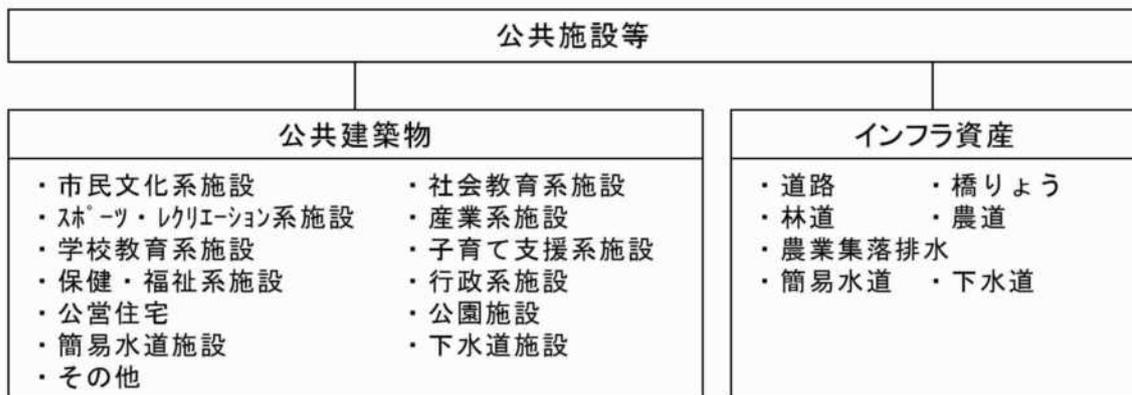
九度山町は、明治43年9月1日に九度山村が町制を施行し、昭和30年に河根村と合併し、改めて伊都郡九度山町が発足しました。

九度山町は、豊かな自然と歴史遺産に恵まれ、高野山の玄関口として位置づけられています。

#### (3) 計画対象施設

本計画は、本町が所有又は管理している公共施設等を対象とします。対象となる公共施設等を以下に示します。

##### ◇対象となる公共施設等



※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による用途分類に準拠します。  
 ※公共建築物の内、簡易な構造のものや面積が小さいものは対象外としています。

## 第2章 公共施設等の現況・将来の見通し

# 1. 公共施設等の現況

## 1-1. 公共建築物の現況

### (1) 公共建築物リスト

本計画の対象となる町保有の公共建築物を以下に示します。

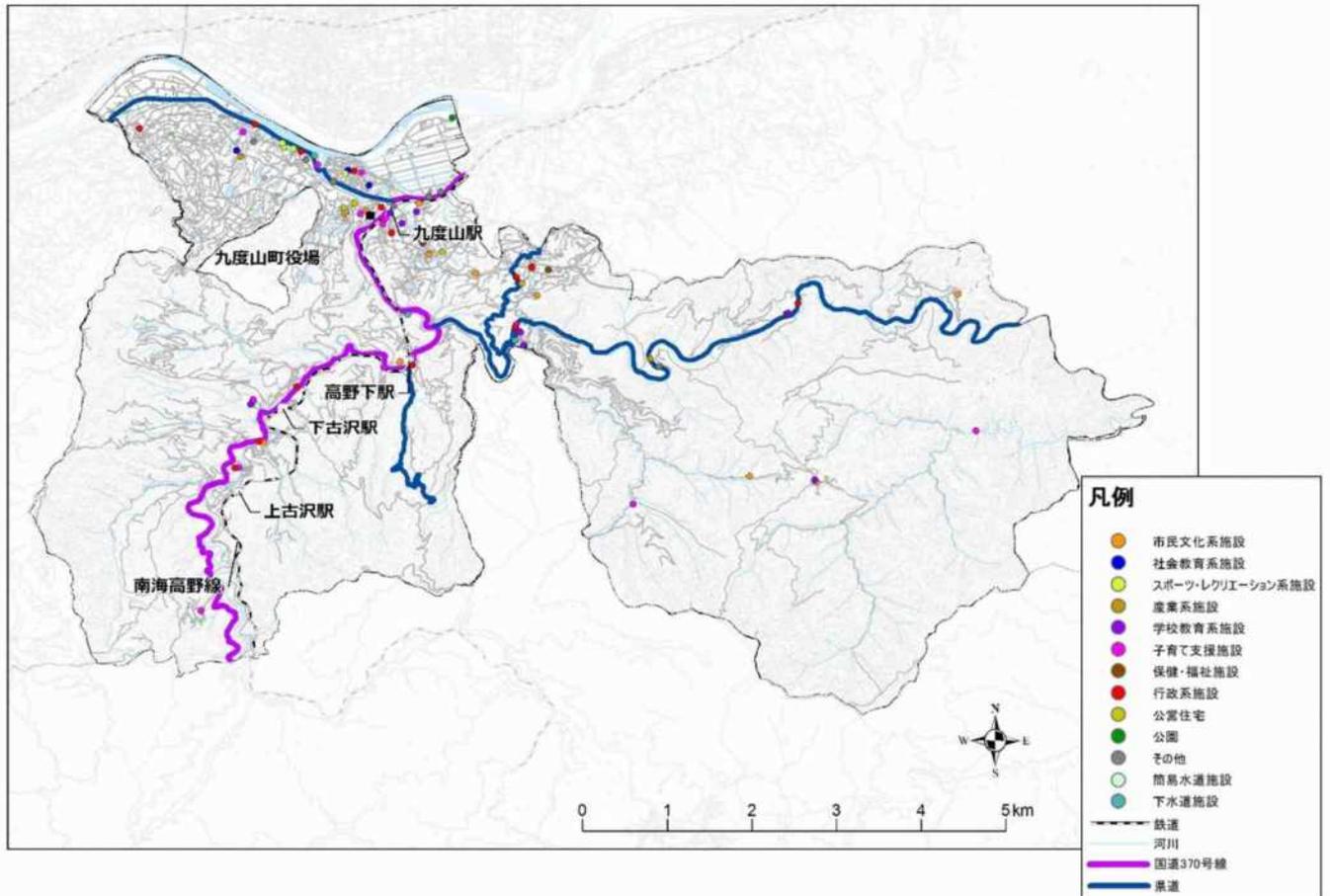
施設数は、令和4年3月末時点で93施設、総延床面積は48,178㎡であり、町民一人当たりでは12.28㎡/人となっています。(令和3年度人口3,923人)

#### ◇公共建築物リスト (全ての会計施設)

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
1	九度山町役場	行政系施設	庁舎等	1966	6,874	1,757.00	RC造	未実施
2	九度山町ふるさとセンター	市民文化系施設	集会施設	1992	6,711	2,835.00	RC造	不要
3	九度山町中央公民館	市民文化系施設	集会施設	1981	1,141	1,310.00	RC造	実施済
4	九度山文化スポーツセンター	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	2010	5,229	2,292.51	SRC造	不要
5	九度山町民武道館	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	1985	1,061	545.00	RC造	不要
6	九度山町民プール・更衣室	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	1977	2,262	186.00	S造	未実施
7	安田島公園	公園施設	公園施設	1989	9,442	32.45	CB造	不要
8	九度山東集会所	市民文化系施設	集会施設	1987	2,855	182.00	S造	不要
9	九度山西集会所	市民文化系施設	集会施設	1989	96	101.00	S造	不要
10	梅林集会所	市民文化系施設	集会施設	1976	1,311	88.15	S造	未実施
11	旭二集会所	市民文化系施設	集会施設	1981	1,588	134.00	S造	不要
12	中古沢集会所	市民文化系施設	集会施設	1981	306	105.15	S造	未実施
13	磯水集会所	市民文化系施設	集会施設	1982	138	35.00	S造	不要
14	紫野集会所	市民文化系施設	集会施設	1976	1,039	65.88	S造	未実施
15	青淵跡地集会所	市民文化系施設	集会施設	1979	256	38.79	木造	未実施
16	久保集会所	市民文化系施設	集会施設	1984	367	61.00	木造	不要
17	野平集会所	市民文化系施設	集会施設	1982	84	45.00	S造	不要
18	河根崎集会所	市民文化系施設	集会施設	2004	61	48.74	木造	不要
19	梨の木コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	2005	194	81.00	S造	不要
20	文化財伝承館ふれあい	市民文化系施設	集会施設	2005	402	143.00	木造	不要
21	九度山児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1978	396	213.93	S造	未実施
22	旭児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1968	1,600	35.60	S造	未実施
23	入郷児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1970	229	183.60	S造	未実施
24	慈尊院児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1977	154	185.64	S造	未実施
25	椎出児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1974	119	193.80	S造	未実施
26	笠木児童会館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1989	683	71.00	S造	不要
27	河根児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1975	185	187.00	S造	未実施
28	北又児童会館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1976	76	38.85	木造	未実施
29	東郷児童会館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1974	90	38.85	S造	未実施
30	福祉会館	保健・福祉施設	その他社会福祉施設	1982	500	163.91	S造	不要
31	丹生川老人憩の家	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	1979	277	123.00	S造	未実施
32	九度山地域福祉センター 夢喜夢楽	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	2000	9,861	1,719.00	SRC造	不要
33	九度山保育所	子育て支援系施設	幼・保・こども園	1974	4,136	238.00	S造	実施済
34	入郷コミュニティ消防センター	行政系施設	その他行政系施設	1999	6,836	238.00	S造	不要
35	中古沢コミュニティ消防センター	行政系施設	その他行政系施設	2012	192	127.10	木造	不要
36	西島コミュニティ消防センター	行政系施設	その他行政系施設	2014	233	120.65	木造	不要
37	九度山町農業会館	産業系施設	産業系施設	1980	378	145.00	S造	未実施
38	九度山町ふるさと産品直売所	その他	その他	1990	631	57.00	木造	不要
39	九度山町農林総合研修センター さえもん	産業系施設	産業系施設	1986	2,434	264.00	木造	不要
40	松山常次郎記念館	社会教育系施設	博物館等	不明	476	156.00	木造	不明

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
41	旧萱野家 大石順教尼の記念館	社会教育系施設	博物館等	2009	580	182.00	木造	不要
42	紙遊苑	社会教育系施設	博物館等	1998	755	310.00	木造	不要
43	九度山町学校給食共同調理場	学校教育系施設	その他教育施設	1998	1,566	482.00	S造	不要
44	九度山幼稚園	子育て支援系施設	幼・保・こども園	1974	4,136	511.00	S造	実施済
45	古沢幼稚園	その他	その他	1979	6,844	409.00	S造	未実施
46	河根幼稚園	子育て支援系施設	幼・保・こども園	1986	3,749	202.00	S造	不要
47	九度山小学校	学校教育系施設	学校	1970	10,811	4,115.00	RC造	実施済
48	旧古沢小学校 屋内運動場	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設施設	1979	653	595.00	RC造	実施済
49	旧古沢小学校	その他	その他	1979	5,085	1,803.00	RC造	実施済
50	河根小学校	学校教育系施設	学校	1987	3,271	1,165.00	RC造	不要
51	丹生川小学校	学校教育系施設	学校	1972	778	616.00	RC造	未実施
52	九度山中学校	学校教育系施設	学校	1984	10,020	5,252.00	RC造	不要
53	河根中学校	学校教育系施設	学校	1986	3,780	2,113.00	RC造	不要
54	九度山駐車場(真田庵前)	その他	その他	2007	1,155	1,193.00	RC造	不要
55	旭町営住宅	公営住宅	公営住宅	1954	10,539	1,297.00	木造	未実施
56	旭町営住宅(3階建て)	公営住宅	公営住宅	1987	1,589	822.00	RC造	不要
57	梅林町営住宅	公営住宅	公営住宅	1961	26,220	5,509.00	木造	未実施
58	さくら団地	公営住宅	公営住宅	2010	7,521	1,867.00	木造	不要
59	河根峠班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1996	130	20.80	S造	不要
60	繁野班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1996	1,039	31.20	S造	不要
61	上古沢班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1991	5,985	42.12	S造	不要
62	中古沢班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1983	39	37.60	S造	不要
63	慈尊院班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1988	112	52.26	S造	不要
64	河根班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1991	155	42.12	S造	不要
65	椎出班消防器具庫	行政系施設	消防施設	2003	65	48.73	S造	不要
66	九度山班消防器具庫	行政系施設	消防施設	2004	179	97.60	S造	不要
67	広良班消防器具庫	行政系施設	消防施設	2013	165	61.15	木造	不要
68	丹生川班消防器具庫	行政系施設	消防施設	2009	1,582	57.60	S造	不要
69	九度山防災用備蓄庫	行政系施設	消防施設	2009	793	164.00	木造	不要
70	道の駅 柿の郷くどやま	その他	その他	2014	8,968	1,271.00	S造	不要
71	物産加工センター	産業系施設	産業系施設	2004	422	32.00	木造	不要
72	九度山町子育て支援センター	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1970	1,462	258.00	S造	未実施
73	河根簡易水道会館	市民文化系施設	集会施設	1982	453	38.00	S造	不要
74	河根取水場 取水施設 取水発電機棟	簡易水道施設	簡易水道施設	2009	214	16.00	RC造	不要
75	河根中継ポンプ場 導水施設 中継ポンプ棟	簡易水道施設	簡易水道施設	2012	572	36.00	RC造	不要
76	河根浄水場 浄水施設 膜ろ過棟	簡易水道施設	簡易水道施設	2010	754	88.00	RC造	不要
77	古沢浄水場 浄水施設 ポンプ室建屋	簡易水道施設	簡易水道施設	1992	754	52.00	CB造	不要
78	九度山簡易水道浄水場	簡易水道施設	簡易水道施設	1997	2,871	357.00	RC造	不要
79	梅林中継ポンプ場	簡易水道施設	簡易水道施設	1971	94	14.00	RC造	不要
80	西島浄水場	簡易水道施設	簡易水道施設	1991	998	31.00	RC造	不要
81	マンホールポンプ場(中継ポンプ建屋)	下水道施設	下水道施設	2000	92	10.80	S造	不要
82	河根地区集落排水施設 汚水処理施設	下水道施設	下水道施設	2006	1,127	119.95	RC造	不要
83	椎出地区集落排水施設 汚水処理施設	下水道施設	下水道施設	1999	15,844	123.00	RC造	不要
84	丹生川駐車場公衆トイレ	その他	その他	2004	2,434	31.00	木造	不要
85	慈尊院公衆トイレ	その他	その他	2004	422	29.00	木造	不要
86	九度山駅公衆トイレ	その他	その他	2011	442	217.00	木造	不要
87	倉庫(旧海堀義母イオ事務所)	その他	その他	1966	1,135	92.00	木造	未実施
88	九度山・真田ミュージアム	スポーツレクリエーション系施設	レク・観光施設	2015	960	610.00	RC造	不要
89	くどやま森の童話館	社会教育系施設	博物館等	2001	1,963	219.00	木造	不要
90	入郷団地	公営住宅	公営住宅	2017	494	253.44	木造	不要
91	上古沢コミュニティ消防センター	行政系施設	その他行政系施設	2021	182	198.38	S造	不要
92	旧紀陽銀行	その他	その他	不明	288	306.18	RC造	未実施
93	防災備蓄倉庫	その他	その他	2021	164	90.00	S造	不要

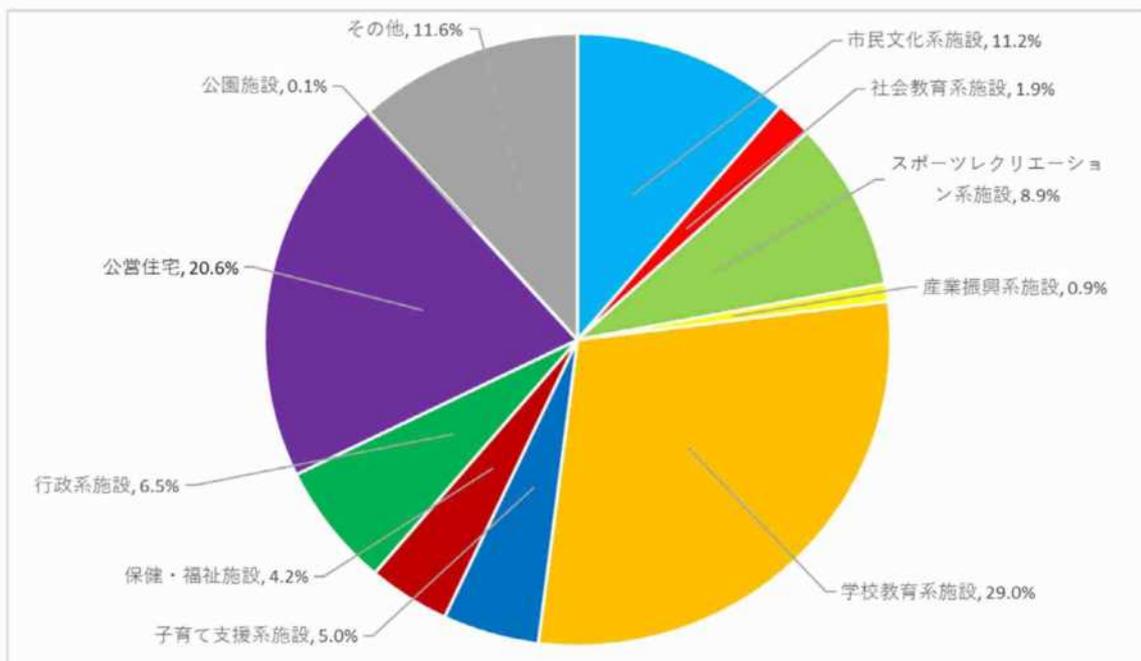
図 公共建築物配置図（町全域）



(2) 施設類型別床面積の状況

用途別では、学校施設 (13,743 m<sup>2</sup>、29.0%) が最も多く、次に公営住宅 (9,748 m<sup>2</sup>、20.6%)、集会施設等の市民文化系施設 (5,312 m<sup>2</sup>、11.2%) の順となっており、この3用途だけで全体の6割以上を占めていることがわかります。(簡易水道・下水道会計施設は除く)  
 (※四捨五入の影響により総計が99.9%となっています。)

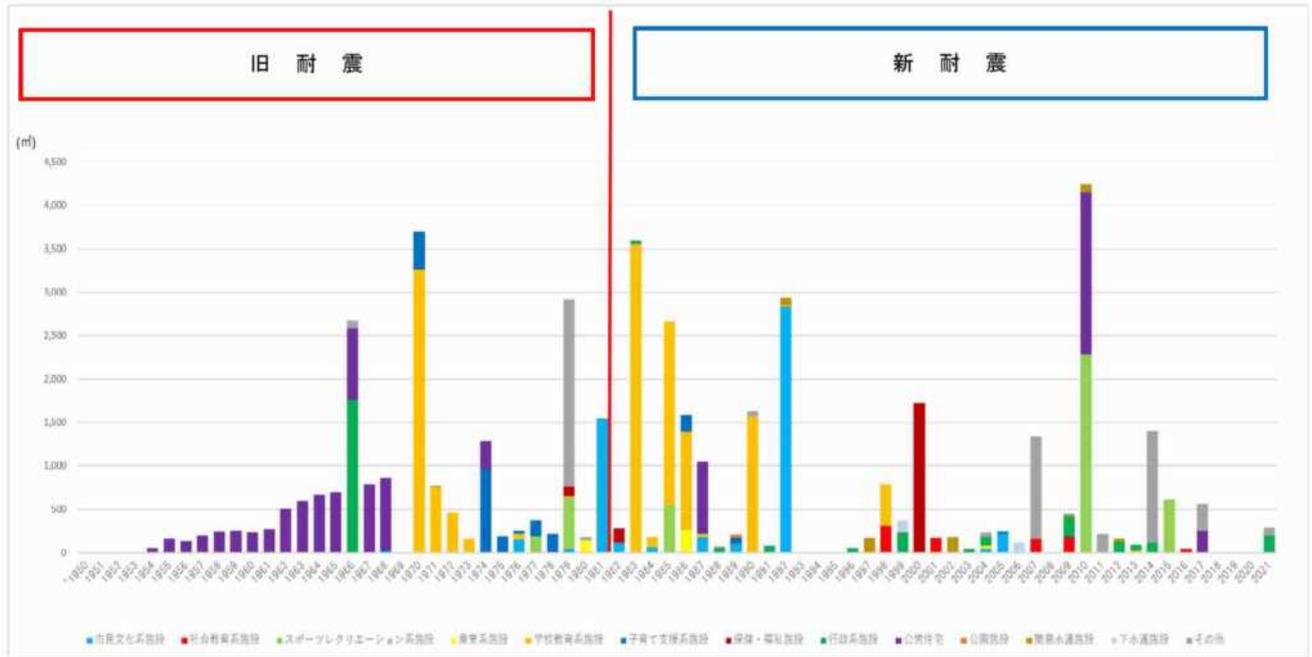
図 公共建築物類型別床面積



### (3) 施設年代別整備状況

1970年代から1980年代の施設が多く、公営住宅はほぼ1970年代前半までに、学校教育系施設はほぼ1980年代に整備されています。（※寄付取得は取得年度で表示）

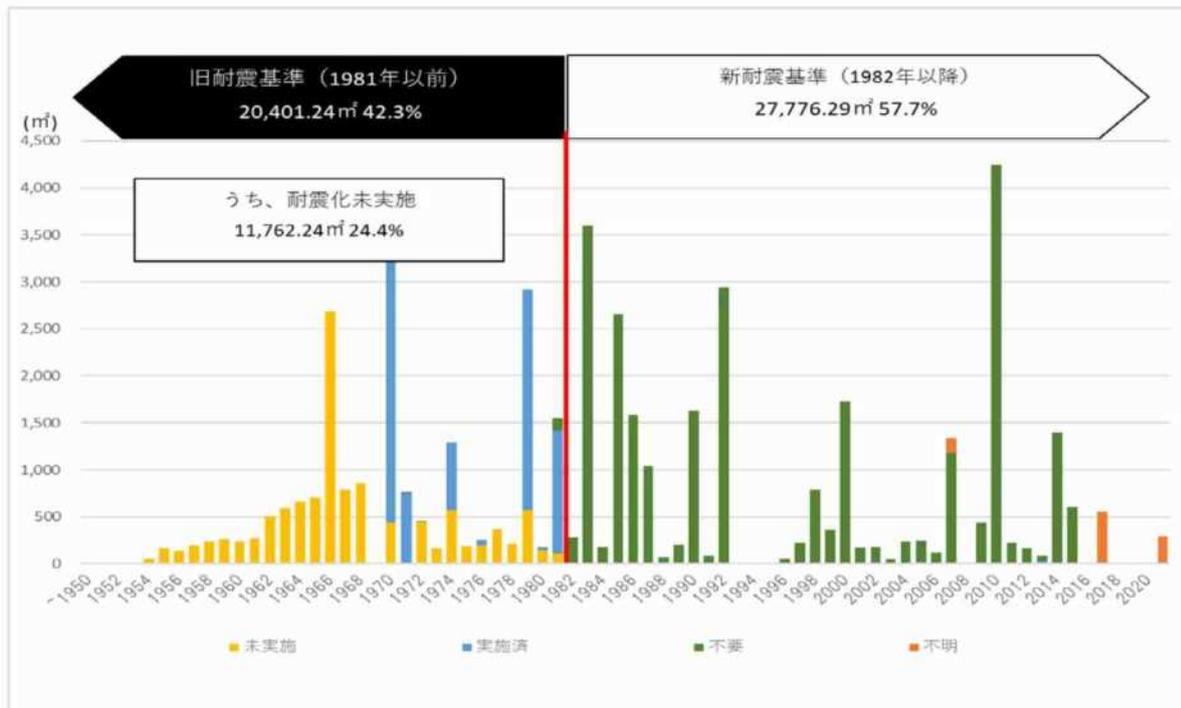
図 公共建築物年代別整備状況



### (4) 施設の耐震状況

旧耐震基準である昭和56年（1981年）5月以前に建築された施設は約20千㎡、全体の約42.3%となっています。（※寄付取得は取得年度で表示）

図 公共建築物耐震状況



(5) 施設保有量の推移と有形固定資産減価償却率の推移

図 施設保有量の推移

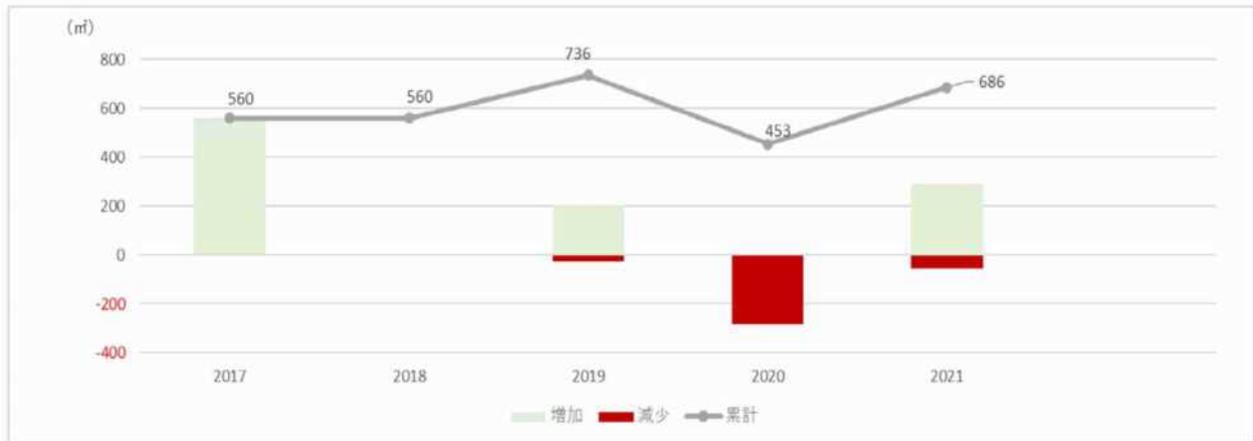


図 類型別取得価格の推移

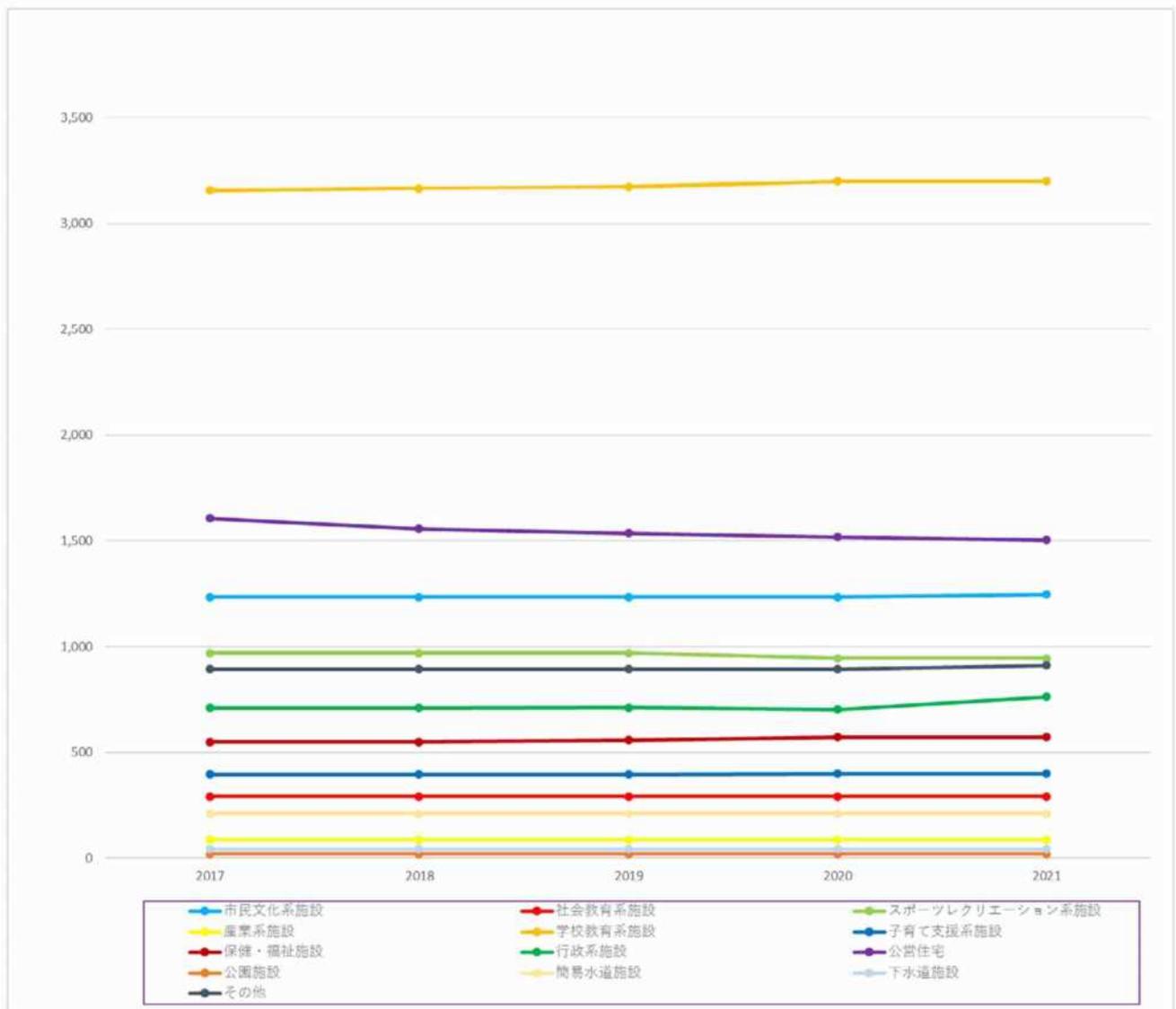
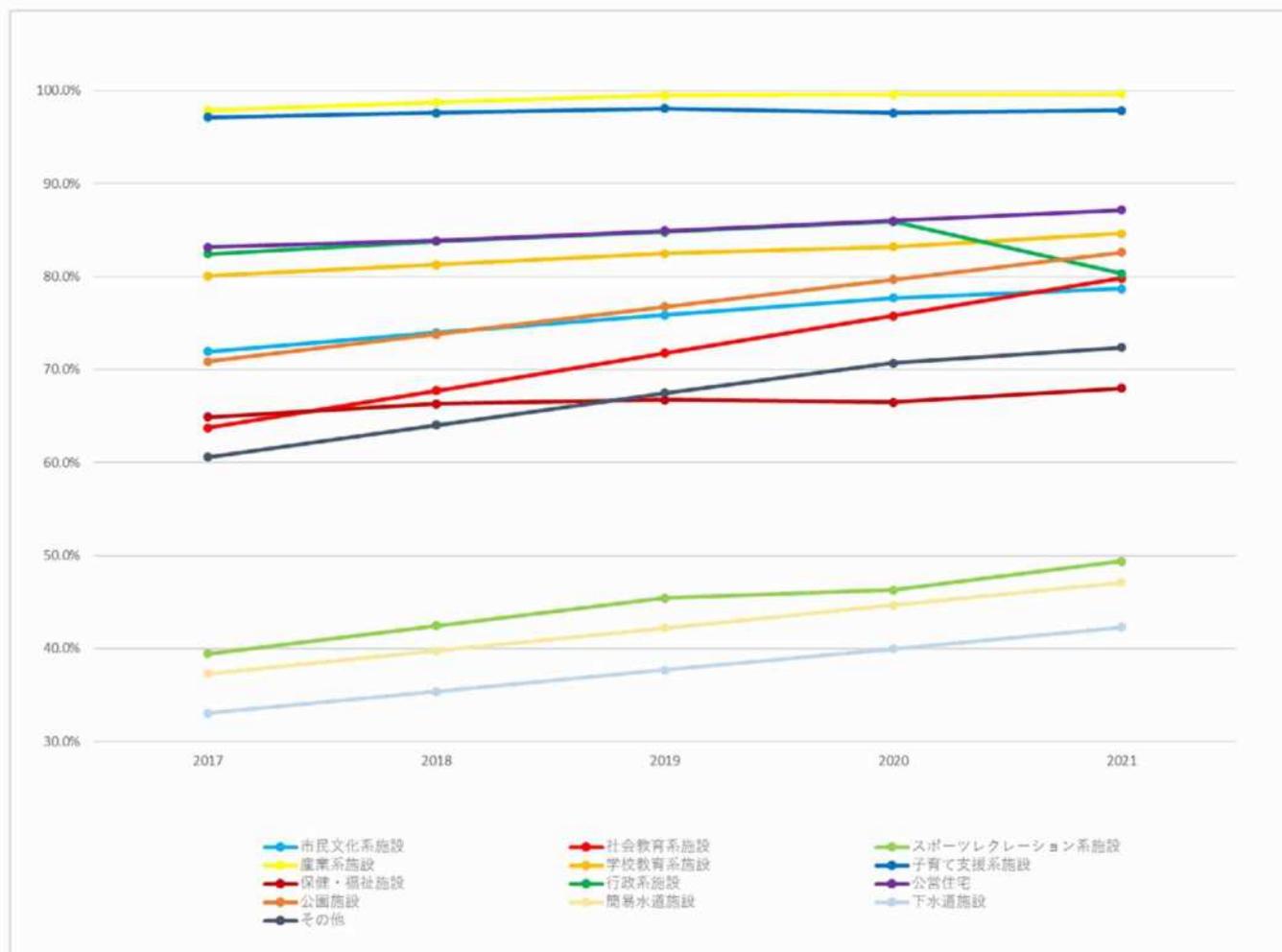


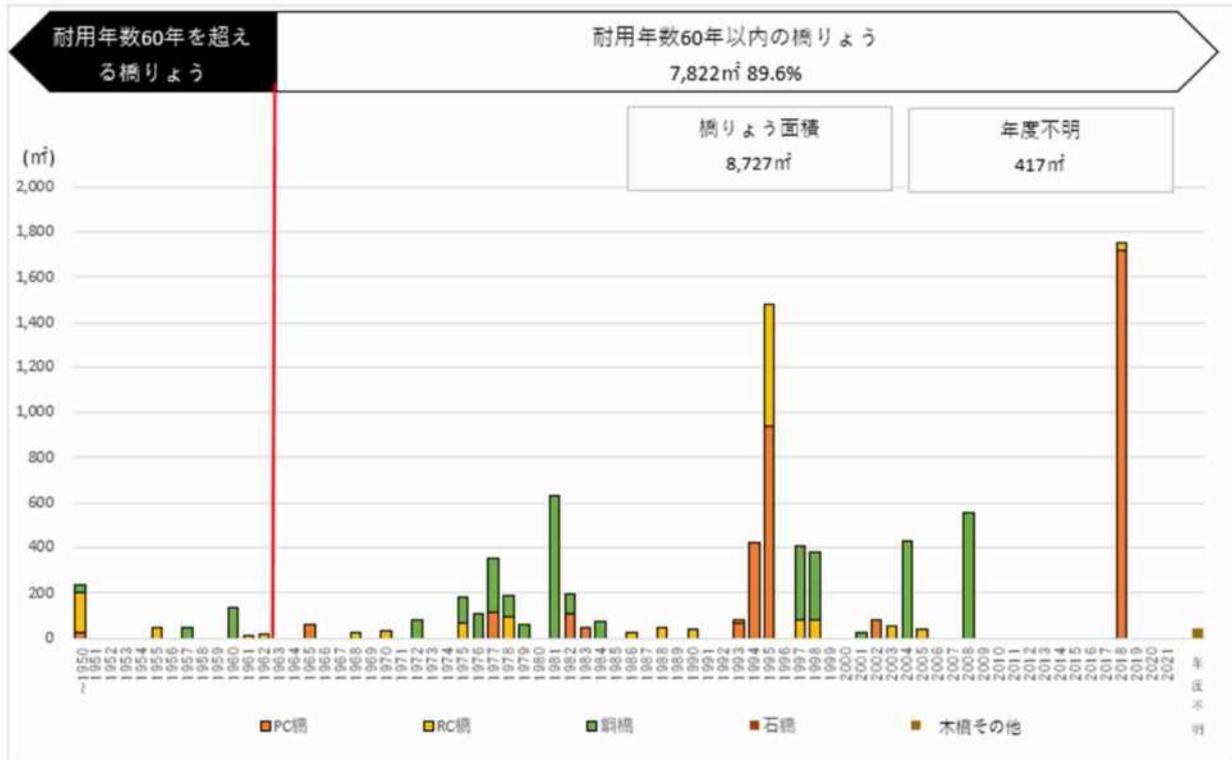
図 類型別減価償却率の推移



## 1-2. インフラ資産の現況

### (1) 道路・橋りょう

本町が管理している道路は、総面積で 652,119 m<sup>2</sup> となっています。  
 また、橋りょうは、総面積約 8,727 m<sup>2</sup> となっています。



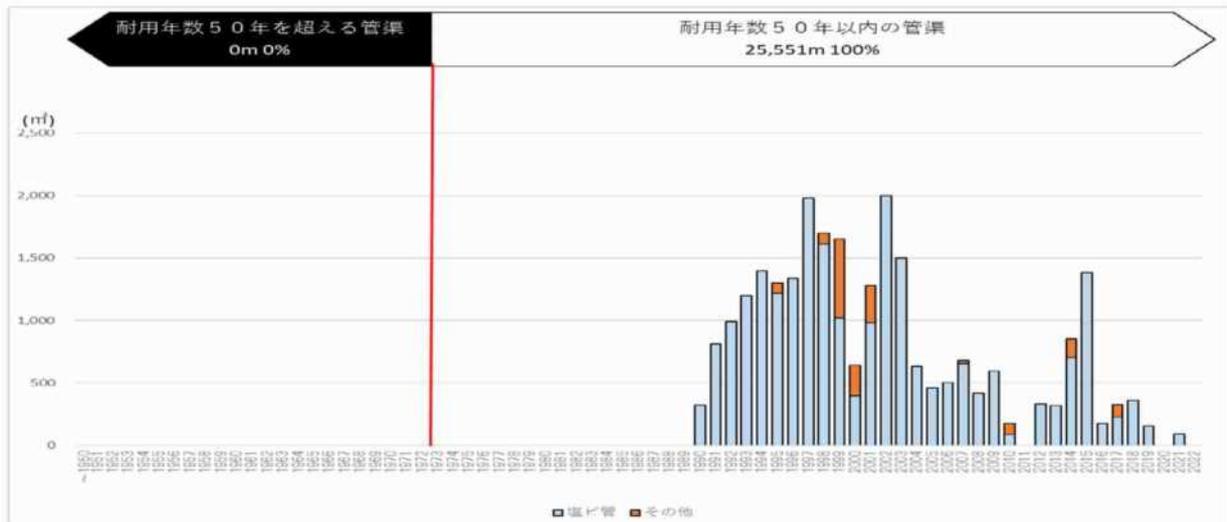
### (2) 農林業施設

本町が管理している農林業施設は、林道約 6 km、農道約 32km となっています。

### (3) 簡易水道・下水道施設

本町が管理している簡易水道施設は、配水管延長が 50.0km となっています。

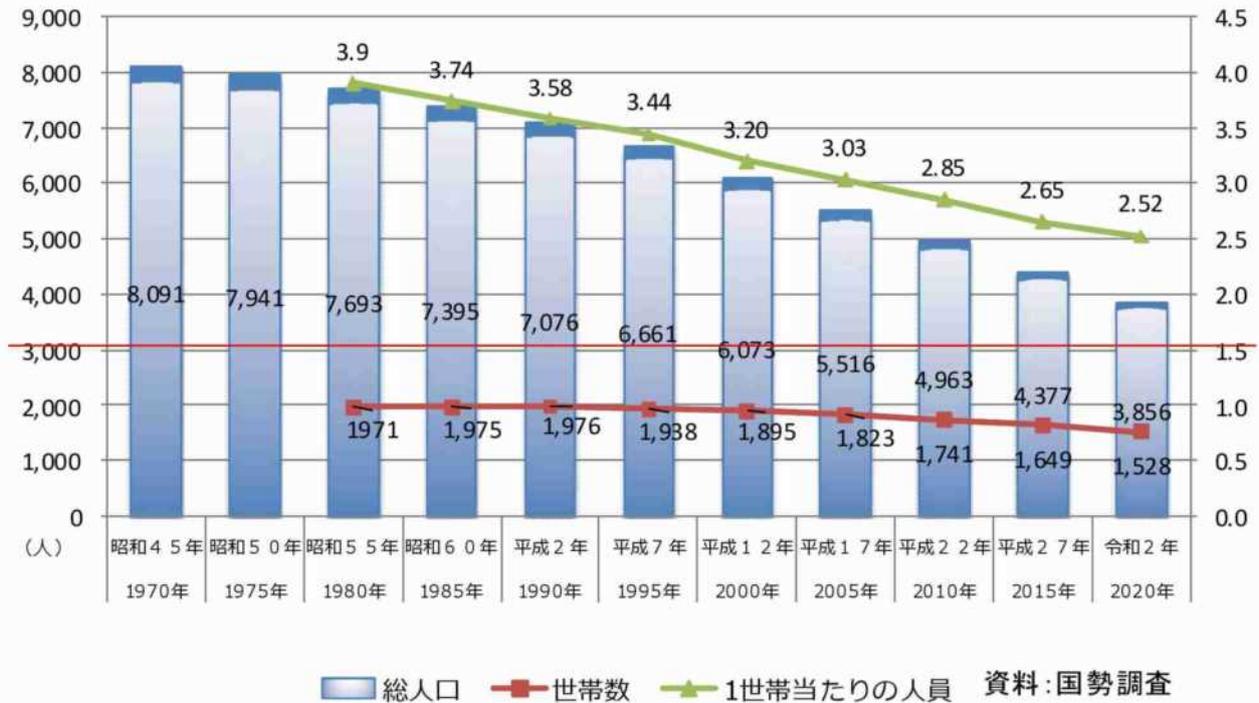
本町が管理している下水道施設は、管路延長が約 25.5km となっています。



## 2. 人口の現況・将来の見通し

### 2-1. 人口及び世帯数の現況

本町の総人口は、国勢調査によると、昭和45年（1970年）から平成2年までは、減少率約5%以内で推移していましたが、平成2年以降は減少率約5～10%程度の水準で推移しています。



※令和2年国勢調査によると本町の人口は、3,856人です。

国勢調査による年齢階層別では令和2（2020）年度「15歳未満」7.4%、「15歳以上65歳未満」46.0%、「65歳以上」46.6%となっており、「15歳未満」及び「15歳以上65歳未満」は急激な減少傾向を示しています。

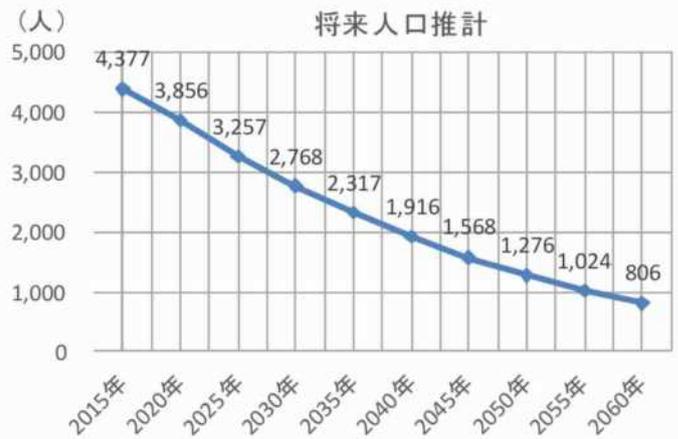
（※下記グラフは年齢不詳5名を除いています。）



## 2-2. 将来人口予測

### (1) 社人研人口推計

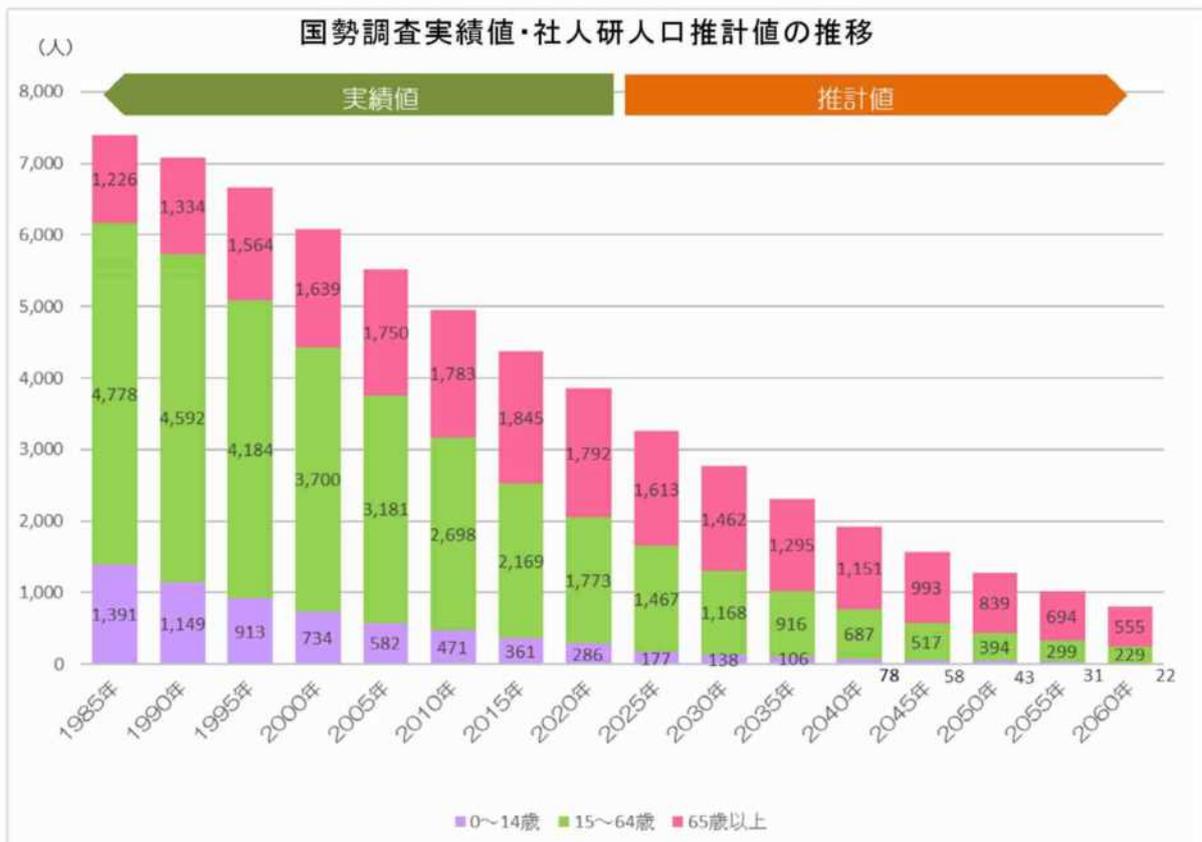
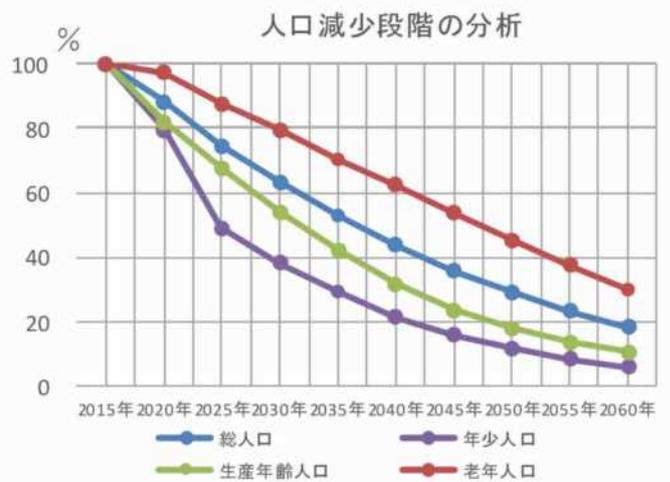
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来人口予測では、令和27年（2045年）1,568人、令和42年（2060年）806人と推定されています。



年齢階層別の人口減少傾向は、「15歳未満」及び「15歳以上65歳未満」が急激に減少するのに対し、「65歳以上」は徐々に減少傾向が強くなります。

年齢階層別人口は令和17（2035）年で「15歳未満」106人、「15歳以上65歳未満」916人、「65歳以上」1,295人となっています。

「65歳以上」は平成27（2015）年から微減であるが、「15歳未満」及び「15歳以上65歳未満」は大幅な減となっています。



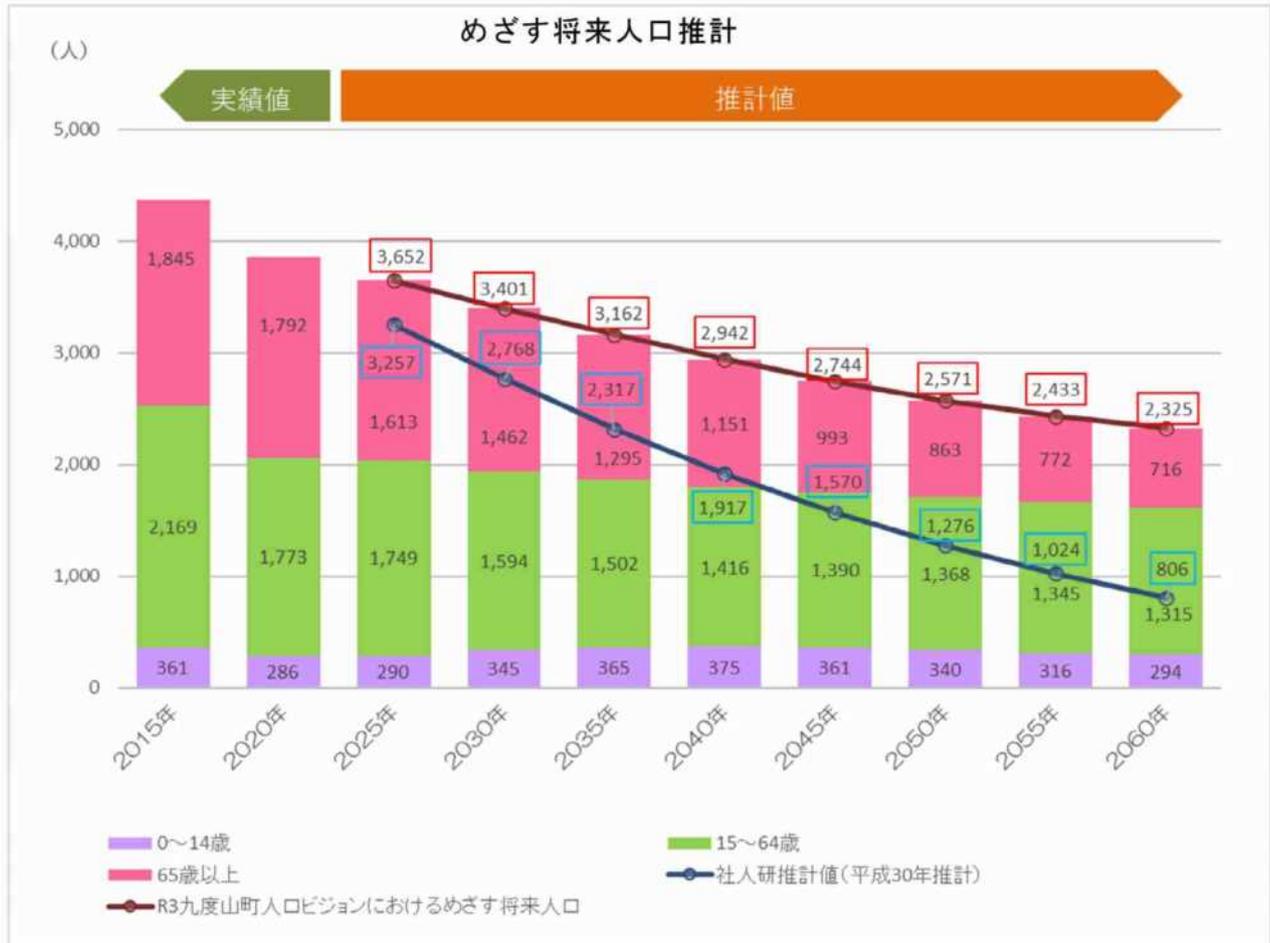
出典：1995年～2020年国勢調査、2015～2060年－国立社会保障・人口問題研究所

## (2) 人口ビジョン

九度山町人口ビジョン（令和3年改訂版）では、人口の将来展望として、令和27年（2045年）2,744人、令和42年（2060年）2,325人と推計しています。

特殊合計出生率を現在の1.36から1.8に上昇させ、「15歳未満」及び「15歳以上65歳未満」の人口減少をできるだけ抑え、人口減少に歯止めをかけるよう計画されています。

今後は、このような人口減少や人口構成の変化に合わせて、高齢者や子育て層に対応した施設の整備や用途の見直し、統廃合など施設の有効活用を行う必要があります。



### 3. 財政の現況と将来の費用の見通し

#### 3-1. 財政の現況

##### (1) 歳入決算額の推移（性質別・一般会計決算）

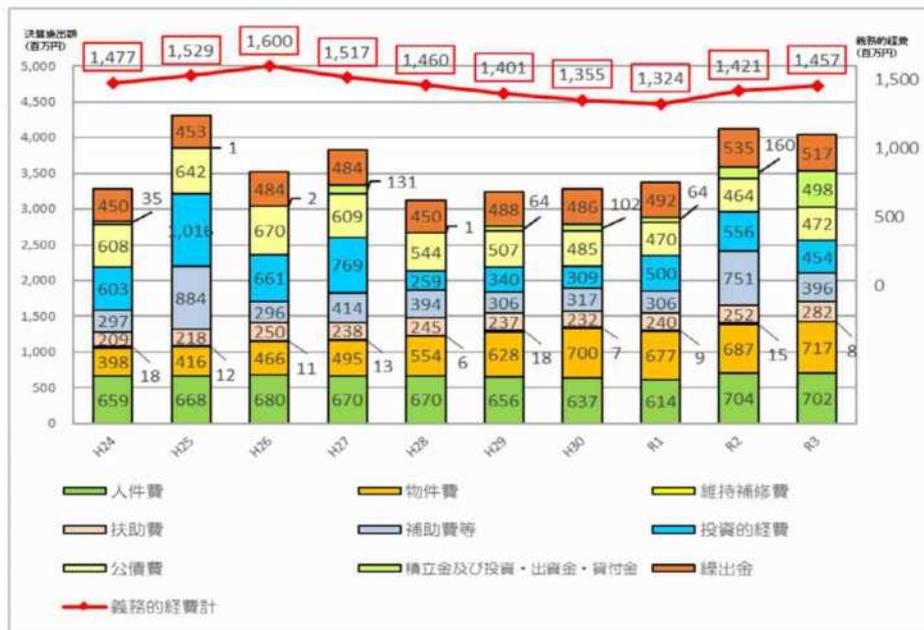
歳入全体に対して自主財源である町税が占める割合が低く、一方、地方交付税や国・県支出金の占める割合が高い特徴となっています。

地方税は、個人町民税と固定資産税が大部分を占めており、法人町民税の占める割合が非常に小さいことから、景気悪化による影響は受けにくい反面、企業業績の好調などによる大幅な税収増加は見込めません。



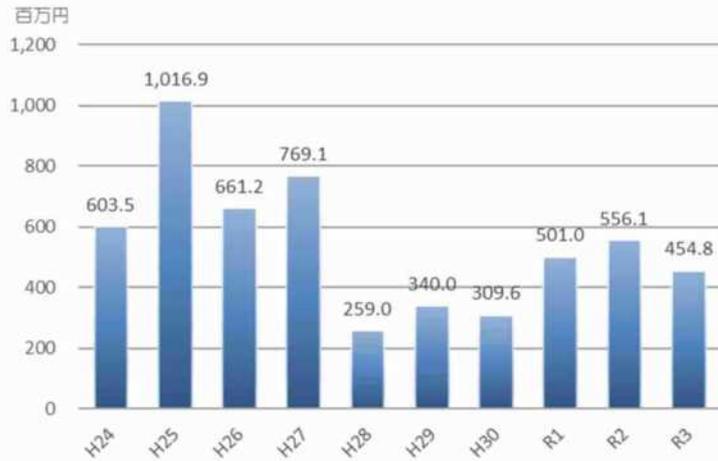
##### (2) 歳出決算額の推移（性質別・一般会計決算）

人件費及び介護や医療などの扶助費は横ばいとなっています。



### (3) 投資的経費の推移

公共施設やインフラ資産の改修、更新等に係る投資的経費は、直近10カ年平均5.5億円となっています。



### (4) 他団体との財政指標比較

類似団体及び和歌山県内の自治体と比較し、財政指標は好ましい状況とは言えないことがうかがえます。



類似団体内順位 50/151 全国平均 0.50 和歌山県平均 0.35

#### 財政力指数の分析欄

年々減少する人口や全国平均を大きく上回る高齢化率(令和4年3月31日現在)46.9%に加え、町内の主要産業が果樹栽培を中心とした農業であり、台風などの自然災害や景気の動向等により個人・法人関係税の収入が左右されるなど、財政基盤が弱く、毎年減少傾向である。今後は、さくら団地家賃補助などの子育て支援事業による転入人口の増加対策や、住宅新築補助による転出人口の減少対策を推進し、観光産業の育成などで町商店街の活性化に取り組み、行政の効率化と併せて指数の改善を図る。



類似団体内順位 141/151 全国平均 88.9 和歌山県平均 90.5

#### 経常収支比率の分析欄

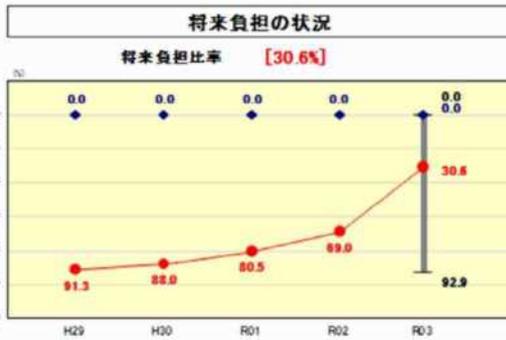
歳入面においては、普通交付税の増加(238百万円)による影響が大きい。歳出面の経常経費としては、繰出金の増加が大きく、その他では公債費でも少し増加したが、歳出全体では10百万円の増加に収まっている。本町としては、経常収支比率93.5%から88.5%と5%改善したが、全国的に普通交付税の増加等により、全国平均及び県平均とも5%改善しており、類似団体内順位としては、ほとんど変動はない。



類似団体内順位 19/151 全国平均 155,088 和歌山県平均 163,174

#### 人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

類似団体平均と比較して、人件費・物件費等の1人当たり額が低くなっている要因として、ごみ処理業務や消防業務を一部事務組合で行っていることが挙げられる。一部事務組合の人件費・物件費等に充てる負担金を合計した場合、人口1人当たりの金額は大幅に増加することとなる。今後、人件費については、定員管理適正化計画により、また、物件費については、今後、徹底したデマンドシステム監視による電気料金、共同発注による消耗品に係るコスト削減等に努め、現在の水準を維持する。



類似団体内順位 136/151 全国平均 15.4 和歌山県平均 33.4

#### 将来負担比率の分析

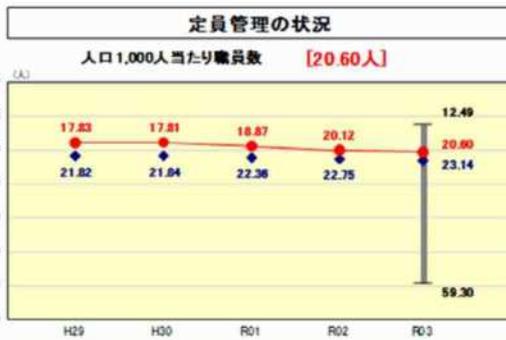
過去の基盤整備に係る町債の発行により、全ての平均値を上回っているが、地方債現在高については、新規発行債の抑制に努め、減少している。  
また、財政調整基金やまちづくり基金の積立てにより充当可能基金が増加し改善したが、まだ類似団体に比べ悪いため、さらに経常経費の削減に努めていきたい。



類似団体内順位 131/151 全国平均 5.5 和歌山県平均 9.1

#### 実質公債費比率の分析

道路をはじめ公共施設等の基盤整備を進めるため、補助・起債事業を中心に事業を積極的に進めてきたことにより、起債の償還が上昇し、全ての平均値を上回っている。  
平成25年度に第三セクター改革推進債を借り入れたことにより、平成26、27年度において実質公債費比率が18%を超えたが、平成28年度に18%を下回り、令和3年度は11.4%と、更に低下した。  
今後、投資的経費の事業実施を見直し、新規発行債の抑制に努め、特に下水道事業については、未供用地区を早期供用開始し、繰出金を抑制できるよう努める。  
数値的には、交付税の増加等の影響もあり改善傾向にある。



類似団体内順位 45/151 全国平均 8.21 和歌山県平均 9.00

#### 人口1,000人当たり職員数の分析

人口1,000人当たりの職員数については、類似団体平均を下回っている。今後も定員適正化計画に基づき退職者に対し、職員数87人以内を目標数値として、計画的な職員採用に努める。



類似団体内順位 36/151 全国市平均 98.8 全国町村平均 96.3

#### ラスパイレス指数の分析

令和3年度までは5級制のため給与が抑えられており、類似団体内順位は良いが、令和4年度より6級制を導入したことにより増加が見込まれる。

出典：市町村財政状況資料集（令和3年度）

※類似団体とは

総務省により人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から市町村を分類したもの

### 3-2. 財政構造の現状

歳出全体からみた義務的経費額の構成比率は減少傾向にあり、それ以外の支出（補助費や積立金）がより多くなっていることを表しております。一方で、投資的経費の構成比率が20%前後で推移していた平成27年以前と比べて、平成28年度以降は8-15%前後を推移しており、年によって割合は様々です。また、経常収支比率は令和元年度までは増加傾向にありましたが、令和2年以降は減少し、財政構造の弾力性が高まりました。

#### ◇義務的経費及び投資的経費の構成比の推移



義務的経費の構成比計算式 義務的経費/歳出合計

投資的経費の構成比計算式 投資的経費/歳出合計

	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
義務的経費計	1,477,161	1,529,150	1,600,864	1,517,515	1,460,542	1,401,689	1,355,399	1,324,745	1,421,349	1,457,160
投資的経費	603,463	1,016,882	661,240	769,127	259,047	340,000	309,604	500,992	556,103	454,754
歳出合計	3,281,251	4,314,098	3,522,353	3,825,701	3,127,106	3,248,580	3,279,892	3,374,790	4,128,545	4,049,817

(単位：百万円)

#### ◇経常収支比率の推移



### 3-3.地方債残高の推移

本町の地方債の残高は、減少を続けています。2021（令和3）年度の残高は38億8千万円であり、2013（平成25）年度と比べ、約22%減少しています。

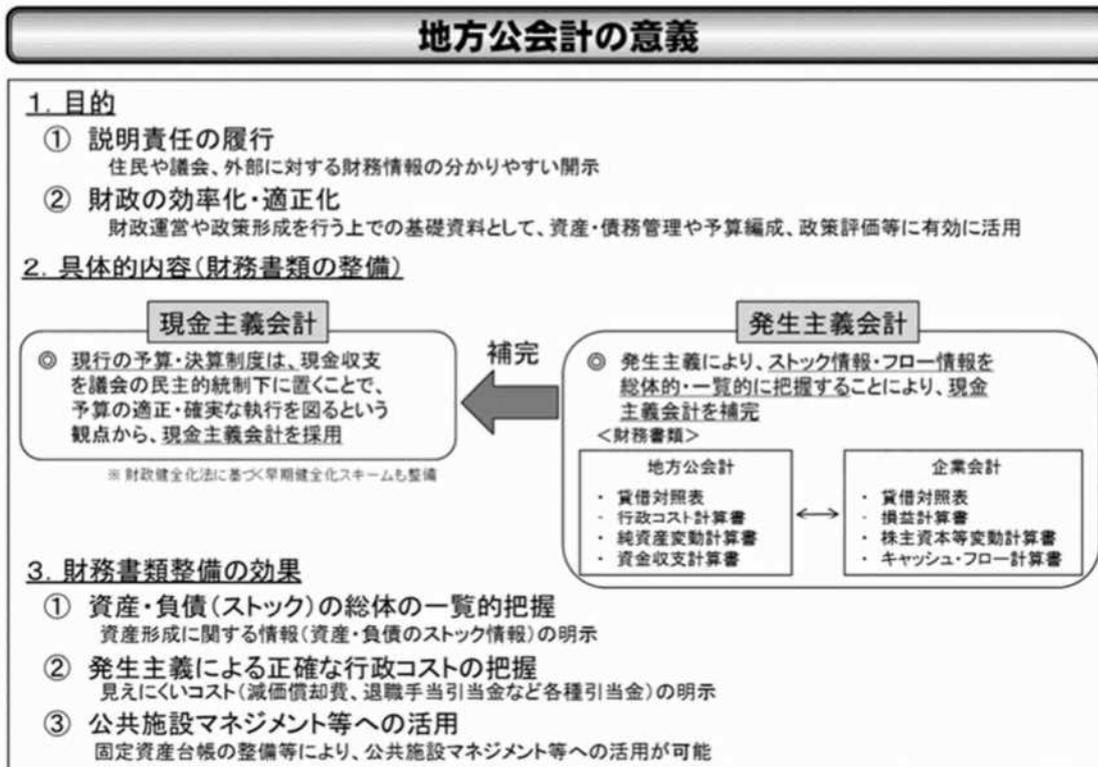
本町では、将来にわたって長期間利用する施設の建設・整備等を行う場合に、計画的な財政運営を進めるため、必要に応じ、地方債を借り入れています。地方債の返済は長期間にわたりますので、将来の財政負担が大きくなるように、慎重に事業を選択し、借入を行っています。また、今後は公共施設等適正管理推進事業債等を利用し、交付税措置率が高い地方債を優先的に活用します。

#### ◇普通会計における地方債残高の推移



### 3-4. 統一的な基準による地方公会計情報

本町では平成 29 年度に固定資産台帳（本町が有する資産ひとつひとつに価値をつけたもの）を整備し、統一的な基準による財務書類を作成し、更新しております。統一的な基準による地方公会計ではこれまでに整備した社会資本（資産）の状況や今後返済すべき地方債等（負債）の残高などが一目でわかり、また減価償却費という施設に関する現金の支出が伴わないコストの把握をすることができます。



#### ◇資産情報に関する分析

令和3年度（2021年度）の九度山町一般会計等が有する資産は約162.4億円です。平成29年度（2017年度）と比較すると約15.5億円減少（△8.7%）しておりますが、その主な減少要因は、インフラ資産の減価償却によるものです。

一方で、一人当たり資産は令和3年度（2021年度）に413.9万円となっており、平成29年度（2017年度）と比較すると約4万円の増加（1.0%）となり、ほぼ横ばいであるといえます。これは基金等の増加が主な要因であり、建物や工作物の老朽化は確実に進行していると言えます。すなわち、維持するべき施設や道路・橋梁を適切に更新・長寿命化する必要があります。

#### ◇一般会計等における資産残高の推移



区分	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
事業用償却資産	2,912	2,717	2,545	2,432	2,337
インフラ償却資産	10,240	9,653	9,148	8,703	8,247
基金	789	772	788	909	1,407
その他	3,849	3,884	3,948	4,251	4,248
資産計	17,790	17,026	16,429	16,295	16,239
一人当たり資産(万円)	409.9	401.5	393.7	392.5	413.9

※一人当たり資産以外の単位は百万円です。

また、資産を構成している負債の割合は、5年間で30%～31%台で推移しており、将来世代への負担を増加させることなく、資産の維持を行っております。

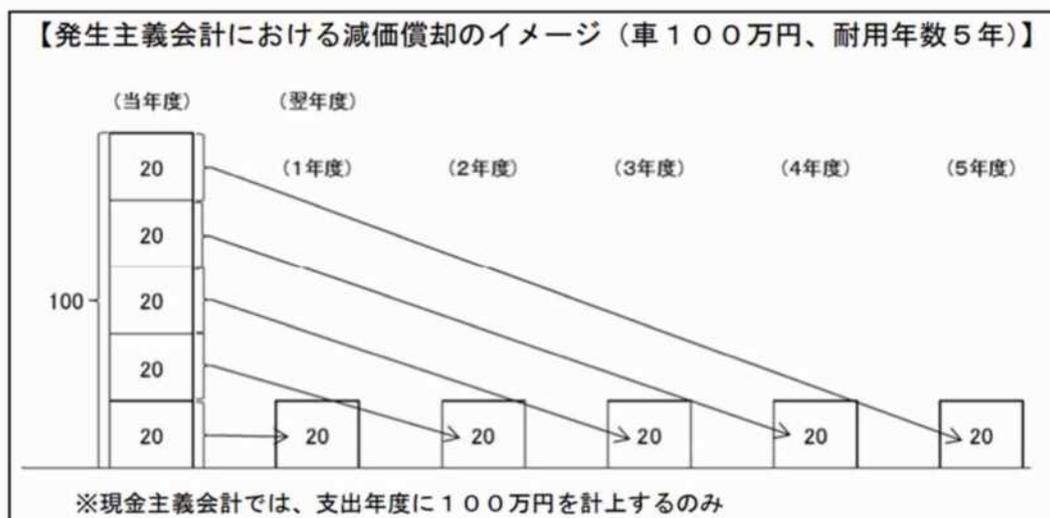
◇一般会計等における負債残高の推移



区分	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
負債計 (百万円)	5,457	5,262	5,124	5,020	4,978
負債割合	30.7%	30.9%	31.2%	30.8%	30.7%

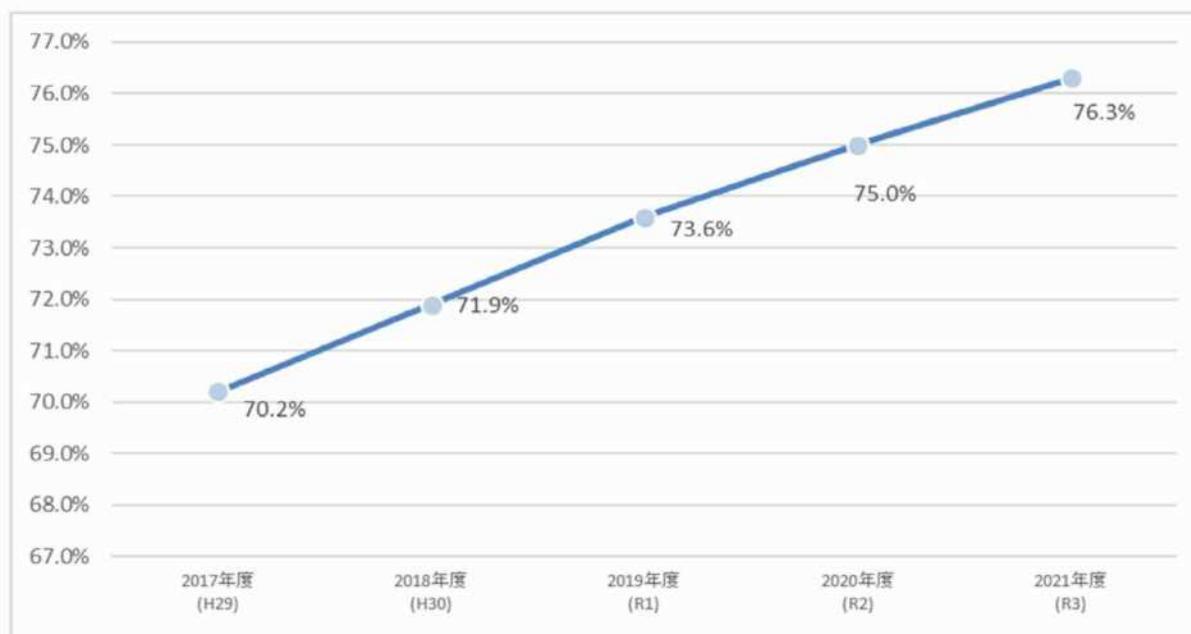
◇有形固定資産減価償却率の推移

減価償却費とは、固定資産の購入額を法定耐用年数に合わせて分割し、その期（一年間）ごとに認識する費用です。例えば車を100万円で購入した場合、5年間で利用するとすれば毎年発生する費用は100万円÷5年により、20万円となります。



出典：総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（令和元年8月改訂）より

本町の有形固定資産減価償却率（減価償却累計額/取得価額）は2021（令和3）年度まで上昇を続けています。減価償却率が上昇することは施設の老朽化につながるため、数値を改善する取組を行う必要があります。



- 1 法定耐用年数はその施設や機器が本来の機能を持ち続けられる年数であり、物理的耐用年数や、目標耐用年数とは異なります。
- 2 減価償却累計額とは、今まで減価償却費として計上してきた費用を合計した金額のことです。
- 3 取得価額とは、対象の資産の取得に要した費用を指します。

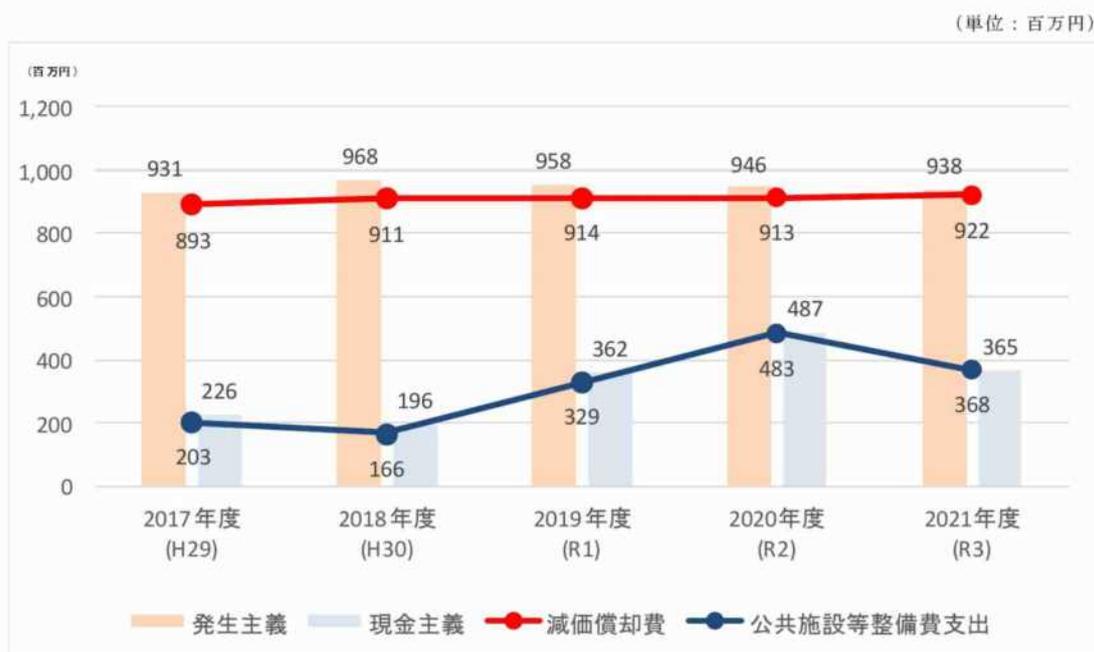
◇発生主義と現金主義による資産に関する経費の実績

発生主義による固定資産の費用実績と、現金支出実績を比較し、固定資産の維持が持続可能かを検討しております。

※財務書類上の各数値には、固定資産台帳に計上されている施設以外の物品や無形固定資産の数値が入っているため、施設に関する経費と必ずしも一致しません。



◇一般会計等における費用実績と現金支出実績の比較



区分	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	計
発生主義	931	968	958	946	938	4,741
現金主義	226	196	362	487	365	1,636
減価償却費	893	911	914	913	922	4,553
公共施設等整備費支出	203	166	329	483	368	1,549

発生主義による経年劣化ではこの5年間で約47.4億円あったのに対し、現金主義による資産整備では約16億円の投資にとどまっております。これは、インフラ償却資産の減価償却費が大きく影響しております。経年劣化に対し、投資額が大きく下回っていることから、現状では全ての施設の維持やインフラ資産の維持を行うことが難しいことを表します。

### 3-5. 将来財政予測

#### (1) 人口推移を踏まえた今後の財政状況について

歳入の面において、生産年齢人口の減少に伴う個人町民税による町税収入のさらなる減少が予想されます。また、地方交付税においては、今後も一般財源縮小傾向とならざるを得ない状況となっています。

一方、歳出の面において、人件費は横ばい状況であるものの、高齢化による医療、高齢者福祉などの社会保障費の増加に伴い扶助費はますます増加していくものと考えられます。これらのことから、本町の財政状況は現在よりさらに厳しいものとなっていくと考えられます。

#### 4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し

##### 4-1. 試算に使用する単価及び条件

###### 【施設類型ごと単価】

区分	大規模修繕	更新
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

###### 【インフラ資産】

###### ①道路

○対象費用 更新費

・市町村道 4,700 円/㎡

###### ②橋りょう

区 分	更新費用	区 分	更新費用
P C 橋	42.5 万円/㎡	石橋	42.5 万円/㎡
R C 橋	42.5 万円/㎡	木橋・その他	42.5 万円/㎡
鋼橋	50.0 万円/㎡		

### ③簡易水道（上水道）・下水道

区分(上水道)		更新
導水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新
送水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新
配水管	50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
	200 mm以下	100 千円/m
	250 mm以下	103 千円/m
	300 mm以下	106 千円/m
	350 mm以下	111 千円/m
	400 mm以下	116 千円/m
	450 mm以下	121 千円/m
	500 mm以下	128 千円/m
	550 mm以下	128 千円/m
	600 mm以下	142 千円/m
	700 mm以下	158 千円/m
	800 mm以下	178 千円/m
	900 mm以下	199 千円/m
	1000 mm以下	224 千円/m
	1100 mm以下	250 千円/m
	1200 mm以下	279 千円/m
1350 mm以下	628 千円/m	
1500 mm以下	678 千円/m	
1650 mm以下	738 千円/m	
1800 mm以下	810 千円/m	

管種区分(下水道)	更新
コンクリート管	124 千円/m
陶管	124 千円/m
塩ビ管	124 千円/m
更生管	134 千円/m
その他	124 千円/m

管径区分(下水道)	更新
～250mm	61 千円/m
251～500mm	116 千円/m
501mm～1000mm	295 千円/m
1001～2000mm	749 千円/m
2001mm～3000mm	1,680 千円/m
3001mm 以上	2,347 千円/m

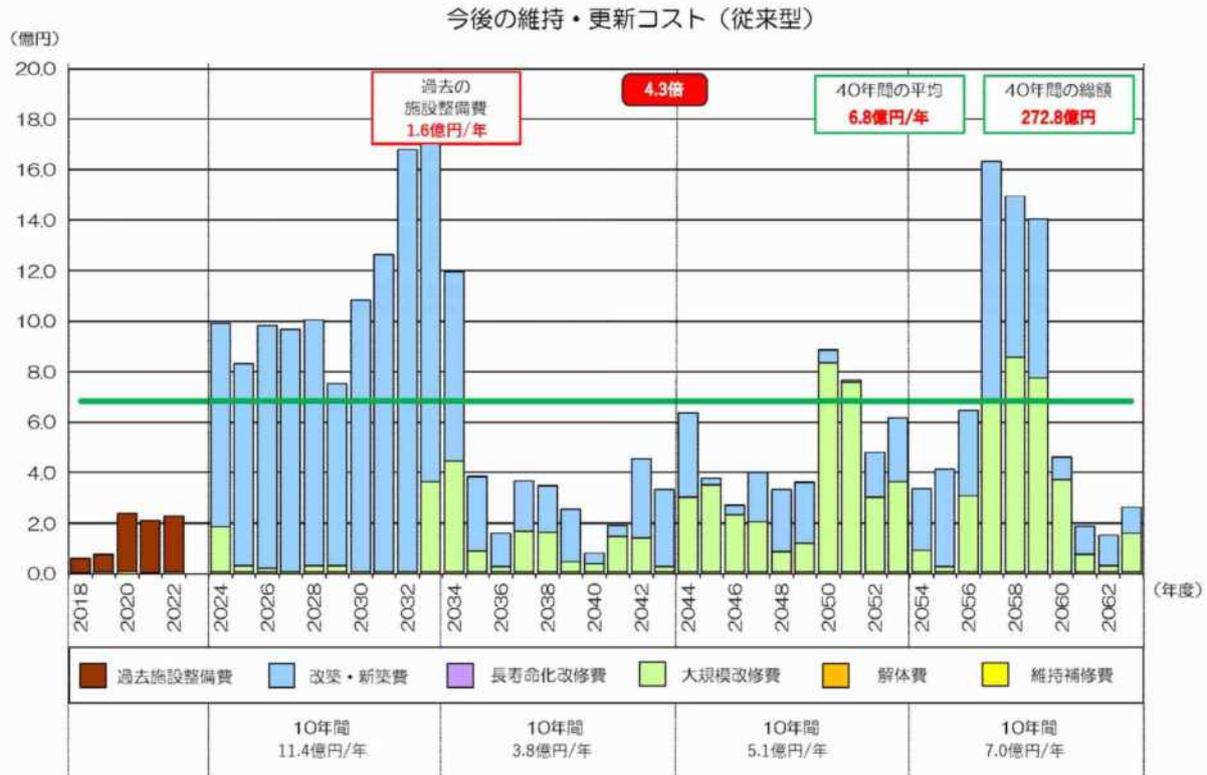
## 試算条件

種別	従来型	長寿命化型	数量
公共建築物	—	施設ごとに建替え（従来型）、廃止、長寿命化のシナリオを設定 目標耐用年数50年：木造、鉄骨、コンクリート 目標耐用年数80年：鉄筋コンクリート 個別施設計画の対象施設は個別施設計画に準じる	—
	固定資産台帳記載の耐用年数の1/2 で大規模改修（修繕期間2年） 積み残しは考えない	目標耐用年数の1/2で長寿命化改修（修繕期間2年） 積み残しは考えない	延床面積（㎡） （分類別・年度別）
	固定資産台帳記載の耐用年数で 建替え（建替え期間3年） 積み残しは10年	目標耐用年数で建替え（建替え期間3年） 積み残しは10年 建替え後は目標耐用年数後に建替え	延床面積（㎡） （分類別・年度別）
	—	目標耐用年数の1/4と3/4で大規模改修（修繕期間1年）	延床面積（㎡） （分類別・年度別）
道路	15年ごとに打ち換え	—	舗装面積（㎡）
橋りょう	60年後に更新	個別施設計画に準じる	橋りょう面積（㎡） （構造別・年度別）
上水道管	40年後に更新	—	管路延長（m） （管種別・管径別・年度別）
下水道管	50年後に更新	—	管路延長（m） （管種別・年度別）

## 4-2. 将来費用試算結果

### (1) 公共建築物

今後40年間の更新費用の総額は272.8億円となり、年間更新費用は約6.8億円と見込まれます。



### (2) インフラ資産

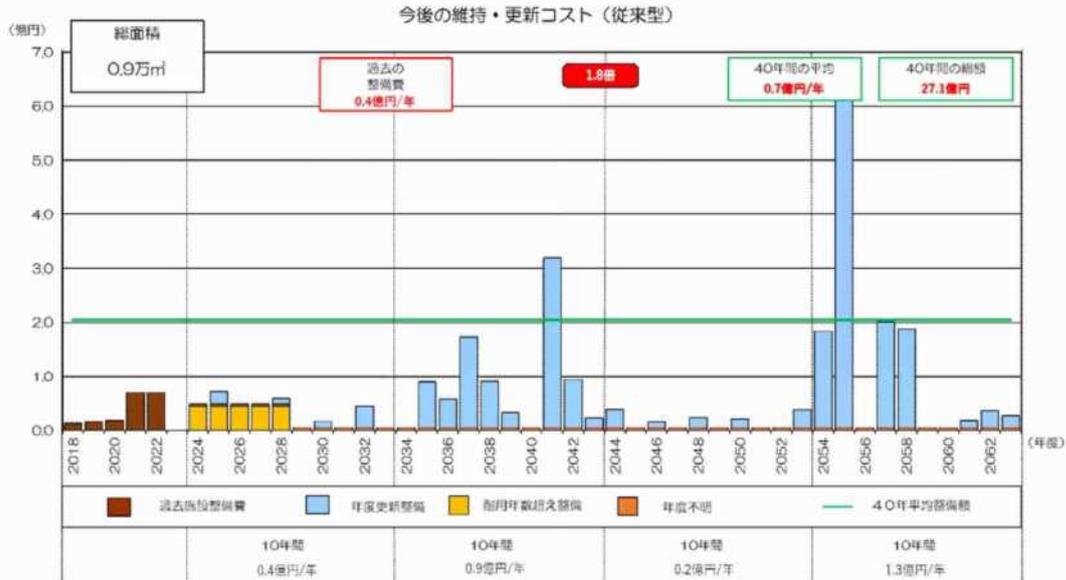
#### ①道路

今後40年間の更新費用の総額は81.7億円となり、年間更新費用は約2.0億円と見込まれます。



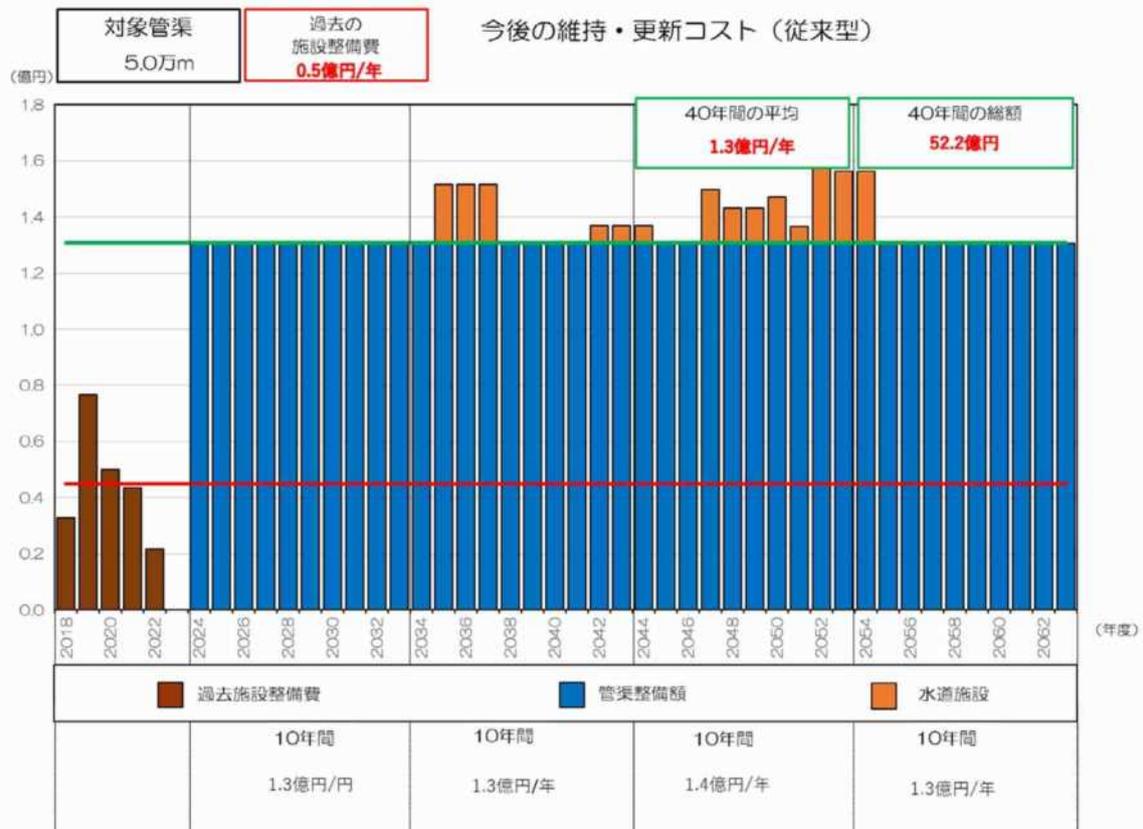
## ②橋りょう

今後40年間の更新費用の総額は27.1億円となり、年間更新費用は約0.7億円と見込まれます。



## ③簡易水道

今後40年間の更新費用の総額は52.2億円となり、年間更新費用は、1.3億円と見込まれます。



#### ④下水道

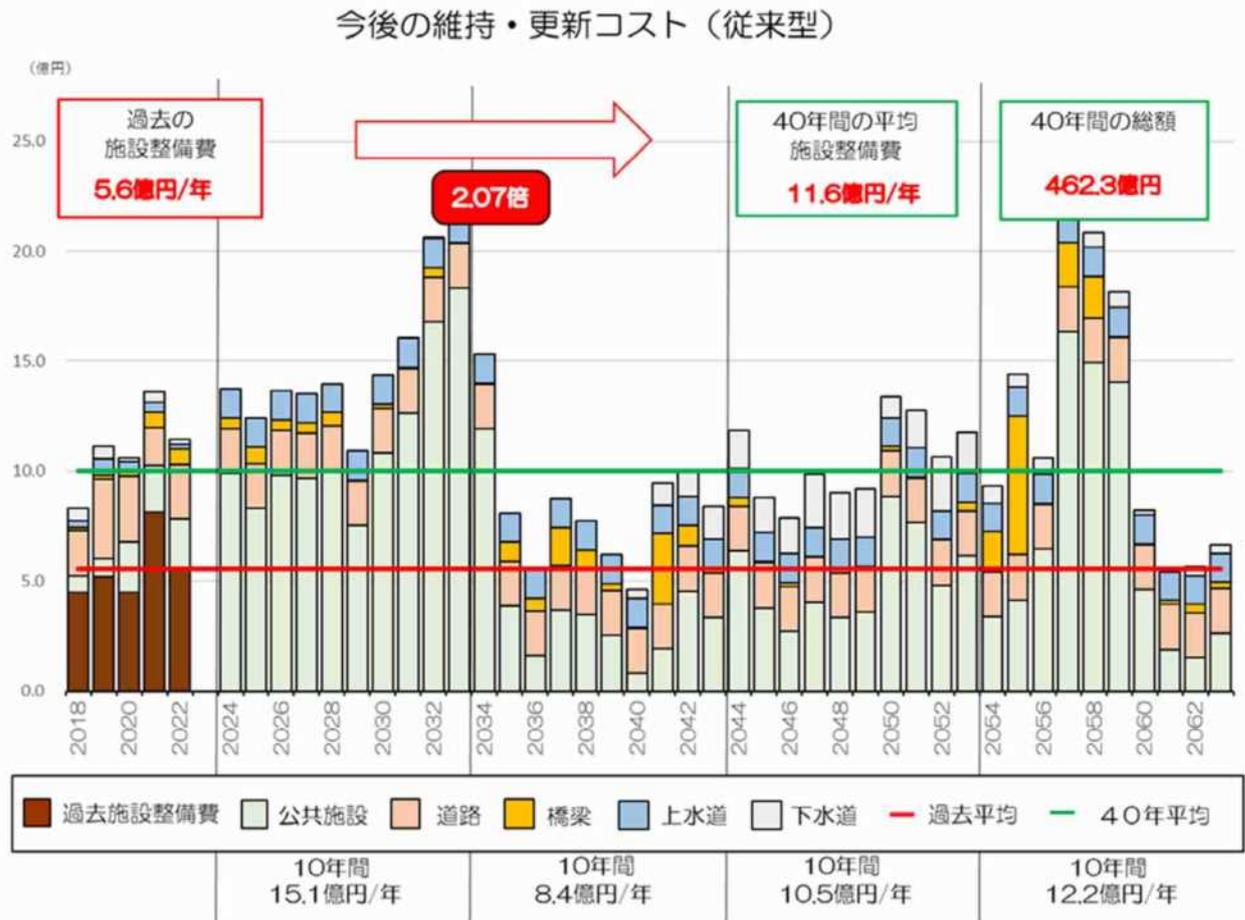
今後40年間の更新費用の総額は28.5億円となり、年間更新費用は約0.7億円と見込まれます。



(3) 公共施設等に係る将来更新費用の総量

① 公共施設等（全施設）

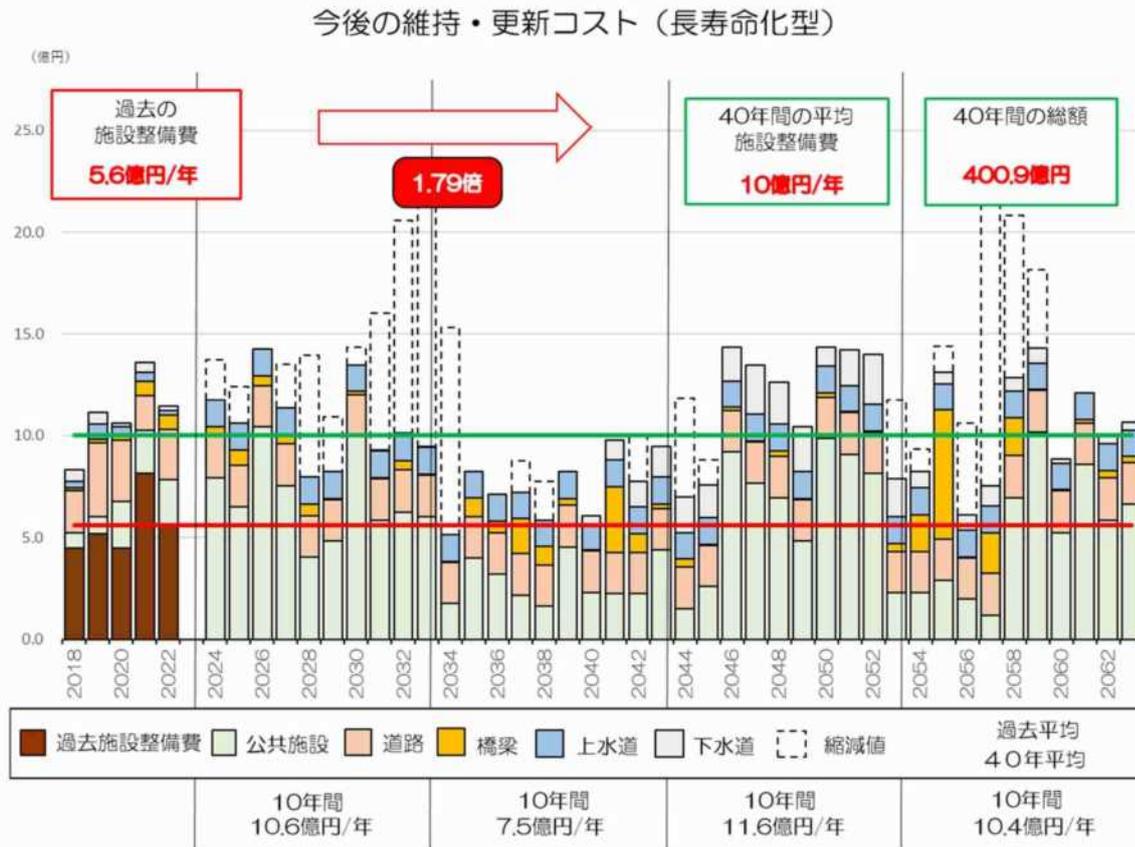
今後40年間の年間更新費用は、約11.6億円（総額：約462.3億円）と見込まれます。  
 （特別会計分を除くと約9.6億円）



## ②長寿命化を考慮した将来更新費用の検討

将来の更新費用の算定に「長寿命化の視点」を加味すると、更新費は、年間約 10.0 億円となります。

「公共施設等（全施設）」の年間更新費用と比較し、年間約 1.6 億円の削減となります。

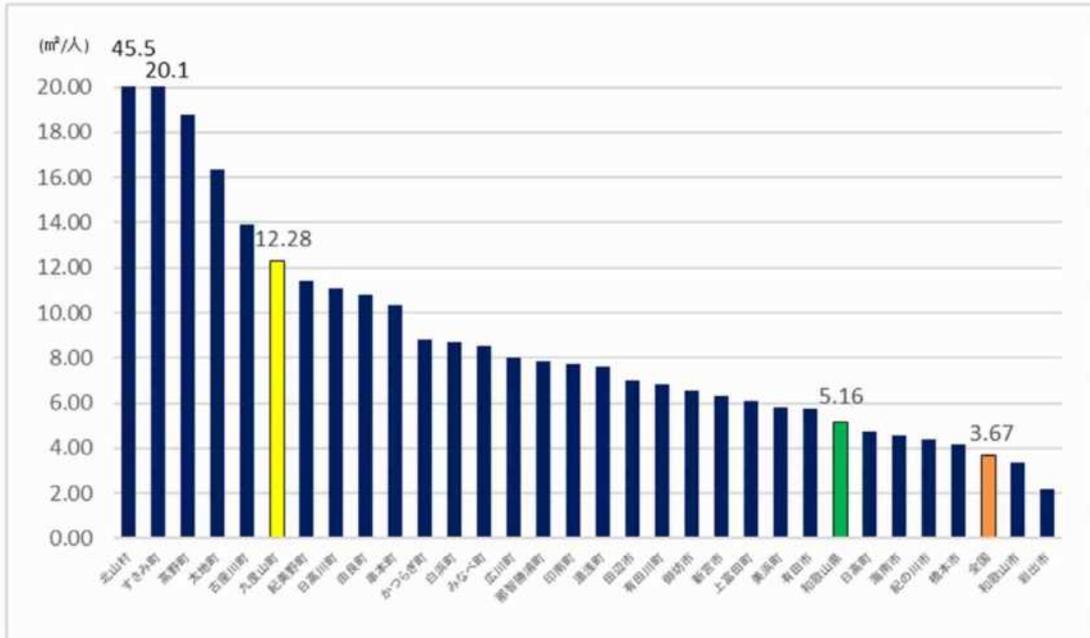


### 4-3. 公共建築物の整備水準

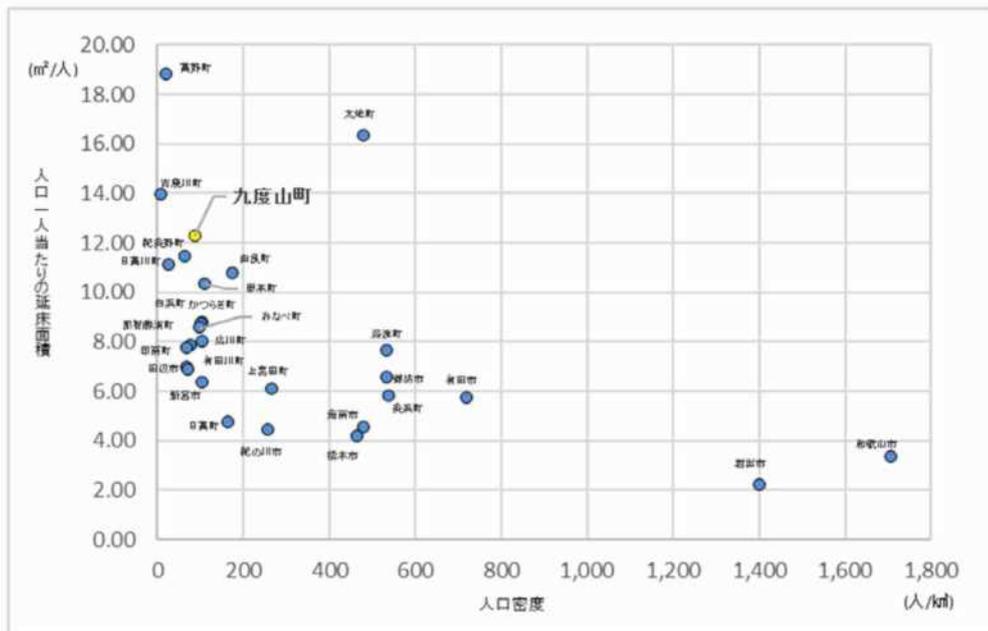
#### (1) 人口一人当たりの公共建築物総量

本町の人口 3,923 人に対して公共施設の延床面積は約 48,173 ㎡となっており、一人当たりの床面積は 12.28 ㎡です。また他団体と比較すると、和歌山県の市町村 30 団体中 6 番目に大きい数値となっており、和歌山県全体と比較すると 7.12 ㎡、全国と比較すると 8.61 ㎡大きい数値となっており、人口密度から比較しても本町は一人当たり面積が大きいことがうかがえます。

住民一人当たりの公共建築物延床面積



県内市町村人口密度と住民一人当たりの公共建築物延床面積



出典：他団体人口は、決算カード及び住民基本台帳  
他市町の延床面積は、公共施設状況調査表

## (2) 将来の公共建築物総量

本町における現状の人口一人当たり公共建築物総量は、全国自治体の平均、和歌山県下の平均のいずれと比較しても高くなっています。一方で、本町の土地利用をみると山林が町域の約3/4を占めており、町域に占める居住可能地の面積はコンパクトです。

今後、現状の整備水準は維持しつつも、急激な人口減少の進行やそれに伴う財政状況の圧迫などを踏まえたうえで新たな住民ニーズに的確に対応すべく、適正な公共建築物総量を検討していく必要があります。

### 第3章 公共施設等のマネジメントに 関する基本的な方針

## 1. 公共施設等の課題

公共施設等、人口及び財政の現況・将来の見通しから、本町の公共施設等の一体的な管理計画を進めるにあたり、以下のような課題があります。

### (1) 公共施設等の老朽化等への対応

本町の公共建築物には、平成 28 年 3 月末現在、建築後 30 年を経過した老朽施設が多く、それらを全て維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が必要となります。昭和 40～50 年代に建築された公共建築物は、今後数年で建築後 50 年以上を経過することからも、公共建築物の修繕・更新等に係る費用はさらに増大することが見込まれます。

さらには、道路、橋りょう、下水道等といった町民生活に大きく影響する施設も多く管理しており、計画的な維持管理・修繕・更新等が必要となります。

こうした状況に加え、公共施設等の維持に係る財源確保も厳しいことから、保有又は管理する公共施設等の総量を見極めながら、真に必要とされる公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

### (2) 人口減少と将来財政状況への対応

本町では、昭和 45 年以降人口減少傾向が続き、今後はさらなる総人口の減少及び 15～65 歳の生産年齢人口割合が急激に減少すると見込まれます。こうした状況を踏まえ、町民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断して行く必要があります。

また、本町の財政指標は、類似団体や和歌山県平均と比較して低くなっています。このような状況の中、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や税収の大幅な減少が予測されます。歳出においては、施設総量の削減や管理・運営の効率化など、コスト縮減に向けた取組が必要です。

## 2. ファシリティマネジメント基本方針

これまでに述べた本町の公共施設等を取り巻く多くの課題と施設の総量最適化の検討を踏まえて、本計画の柱となるファシリティマネジメント基本方針を以下のように設定します。

### 2-1. 基本目標

本計画では、総合計画で掲げるまちの将来像を実現するため、関係計画等と整合・連携を図ることから、以下の3つを基本目標に位置付けし、取組を進めて参ります。

#### ◇多世代コミュニティによる魅力あるまちづくり

地域、利用者のニーズに鑑み、公共建築物の機能の集約化・複合化を行い、サービス提供体制の強化を図ることで、各世代の利用者が交流し、新たなコミュニティの形成へと繋げることで、賑わいのある魅力あるまちづくりを目指します。

#### ◇安心安全なまちづくり

地域コミュニティの拠点である公共施設については、災害に強い都市基盤を形成するために不燃化や耐震化を進めるとともに、住民生活や産業を支える道路、公共交通などの交通基盤を充実し、良好な住環境の形成へと繋がる安心安全なまちづくりを目指します。

#### ◇次世代に向けた自立的なまちづくり

将来世代に負担を残さない健全な都市経営を行うとともに、住民ニーズの多様化、人口減少や超高齢化の進展による社会情勢の変動に柔軟に対応できる自立的なまちづくりを目指します。

### 2-2. 基本原則

施設の総量最適化の検討を踏まえた結果、今後の施設更新の際には、用途の異なる施設の複合化や、用途の類似する施設の集約化により、共有部分の集約やスケールメリットによる更新費用等の経費縮減、総延床面積の縮減を図る必要があります。

これらを踏まえ、本計画を達成するために、以下の基本原則を定めます。

#### 【原則1－施設総量（床面積）の最適化】

⇒今後40年間で、公共建築物の総量を最適化する。

#### 【原則2－集約化・複合化の検討】

⇒公共建築物の更新及び新設時には、集約化・複合化の検討を行い、投資的経費及び施設維持管理費の抑制に配慮する。

#### 【原則3－長寿命化】

⇒公共施設等の予防保全型の維持管理と費用負担の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。

## 2-3. 総量最適化目標

### ① 将来推計人口からの検討

九度山町人口ビジョン（令和3年改訂版）によると、本町の人口は以下のようになります。

- ・令和2年（2020年） 3,959人 → 令和42年（2060年） 2,325人
- ・1,634人（約41.3%）の減少 → 施設総量の約41.3%の削減が必要

### ② 財政面からの検討

#### ◇ 投資的経費

- ・令和3年度以前の投資的経費の5ヶ年平均額は、約4.3億円です。
- ・人口推計による40年後の人口は、令和2年（2020年）人口の約58.7%になることから、投資的経費も40年後は約58.7%になると想定すると約2.52億円となります。

#### ◇ 更新費用

- ・インフラ資産を除く公共施設等の更新費は、今後40年間平均で、年間6.8億円必要となります。
- ・将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味すると、上記更新費は、年間5.3億円となり、投資的経費の年平均2.52億円を大きく上回ります。

## 3. 実施方針

以上の検討を踏まえ「公共施設等総合管理計画」策定に向けた「実施方針」を以下のように入めます。

### 3-1. 公共サービス・施設等の規模の適正化の推進方針

#### (1) 公共サービスの必要性・量や質の適正

##### ① 公共サービスの量・質の見直し

人口減少や町民ニーズの多様化等を捉え、公共サービスの提供量や質を見直します。

##### ② 公共サービスの廃止

社会的要請の大きな低下が見られる公共サービスについては、住民生活への影響について十分に検証したうえで廃止を検討します。

##### ③ 施設を使わないサービス提供

インターネットやSNSなどICT技術の発達による技術活用等により、サービス提供方法を工夫することで公共施設等の削減を図ります。

#### (2) サービスにふさわしい提供主体

##### ① 民間移譲

民間主体で提供することが望ましい又は可能な公共サービスについては、町民意向の確認や検討を踏まえたうえで民間に委ねます。

## ②民間ノウハウの活用

行政が担うべき公共サービスにおいても、効率的・効果的なサービス提供のため、指定管理者制度など、積極的に民間ノウハウを活用します。

## ③地域への移譲

集会施設など地域（自治会）が管理できる施設については、地域ニーズや意向を踏まえたうえで、移譲を検討します。

## ④業務改善

従来どおり行政が単独で担う公共サービスにおいても、人材育成や業務プロセスの改善により、効率的・効果的なサービス提供を図ります。

### (3) 量や質の需要バランス

#### ①統廃合・仕様や規格の変更

少子高齢化の進行等による利用量やニーズの変化を予測しつつ、公共施設等において提供すべき公共サービスの量・質を踏まえ、公共施設等の適正な規模への見直しや統廃合などの集約化、仕様や規格の変更等を進めます。

#### ②複合化

サービスの複合化により、サービス提供の質の向上と効率化が図られる場合は、公共施設等の状況やサービスの提供方法等を検討したうえで、異分野施設や機能の複合化を進めます。

#### ③広域化

近隣自治体で重複する公共施設について、広域化により維持管理・整備・運営等の効率化が図られる場合は、町民ニーズも踏まえたうえで、近隣自治体等と連携して対応を検討します。

### 3-2. 点検・診断等の実施方針

#### (1) 問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断

##### ①早期把握

事故等の重大な問題発生回避や修繕・更新等の必要性の判断のため、劣化・損傷の程度や原因等を把握する点検・診断基準や方法、体制等を早期に整備し、点検・診断を実施します。

##### ②情報管理

修繕・更新等の必要性を的確に判断するため、施設ごとの点検・診断等の実施履歴・結果を集積・蓄積し、一元的に管理します。

#### (2) 点検・診断に係るコスト縮減

公共施設等の点検・診断に係る人件費等の費用負担を軽減するため、基本的な事項については、統一的な基準を設けるとともに、合理的な点検・診断方法（民間技術の活用等も含む。）を追求し、効率的に点検・診断を実施します。

### 3-3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### (1) 公共施設等の機能や安全性の確保

##### ① 計画的な施設管理

施設等の機能や安全性を確保するため、施設ごとに適切な管理方法を見定め、日常の清掃・点検・保守等の維持管理活動を確実にを行います。また、予防保全型管理の観点から、修繕・更新等については、長期的な視点で計画的に実施します。

##### ② 情報管理

公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴を集積・蓄積し、一元的に管理します。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減

##### ① 効率化

公共施設等の維持管理・修繕等に係るコストを縮減するため、施設の特性に応じた合理的な維持管理方法及び省エネルギー化等合理的なエネルギーの利用方法を追求するとともに、施設の機能確保を前提としつつも許容可能な管理水準の引き下げ等を検討し、効率的な維持管理・修繕等を実施します。

##### ② 民間ノウハウの活用

維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、業務委託、指定管理者制度、PFI事業の導入等により、民間ノウハウの活用を積極的に進めることで、コストの縮減と質の高い施設管理を目指します。また、公共施設等の維持管理の担い手としての町民等との協働を推進します。

##### ③ 修繕・更新の容易さの確保

社会潮流の変化や多様化する町民ニーズに対応した公共施設等の修繕・更新時のコストを縮減するため、スケルトンインフィルなど、内装変更や設備更新の容易な構造の採用を検討します。

#### (3) サービス対価の向上

##### ① 使いやすい施設

公共施設等の修繕・更新時には、ユニバーサルデザインに配慮し、全ての住民が利用しやすい施設整備に努めます。

##### ② まちづくりとの連動

公共施設等の更新時には、町全体の長期的なまちづくりに関係する各種計画との整合を図ったうえで、立地の適正化についても検討します。

### 3-4. 安全確保の実施方針

#### ① 緊急措置

点検・診断等により高度の危険が認められた公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。

#### ② 供用停止の検討・代替機能の確保

高度の危険が認められた公共施設等について、復旧のための予算確保が難しい場合は、

他施設やソフト施策による機能の代替、又は中長期的な供用停止により対応します。

### ③施設除去

高度の危険が認められた公共施設等で、供用を廃止し、今後とも利用見込みのないものについては、撤去又は売却により、速やかな除去に努めます。

## 3-5. 更新・耐震化の実施方針

### ①公共建築物の更新等の方針

「九度山町地域防災計画」において、災害時の避難、救援、復旧活動拠点として位置づけられている施設から、優先して更新等を行います。

また、緊急対策等により有利な補助金・交付金事業が生じた場合は、必要に応じ建替えなどの検討を行います。

### ②インフラ資産の更新・耐震化の方針

避難幹線道路など地震発生による人命への重大な被害やライフラインなど町民生活への深刻な影響を及ぼすおそれのある施設から優先して耐震化や更新等を行います。

## 3-6. 長寿命化の実施方針

### ①修繕時の長寿命化

機能的・構造的に更新が困難な施設や長寿命化を図ることで長期的に見た維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設など、長寿命化を行うことが適当な公共施設等においては、予防保全型管理の導入や、耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで施設の長寿命化を図ります。

### ②更新時の長寿命化

公共施設等の更新時には、工事の施工管理を徹底するとともに、高耐久性部材の使用や新技術の採用など、施設の長寿命化を図ります。

## 3-7. ユニバーサルデザイン化の推進方針

### ①推進方針

子供から高齢者まで一人一人が輝ける町を実現できるよう、公共施設等の改修、更新等を行う際には、高齢者、障がい者、子育て家庭をはじめとした誰もが安全に、安心して外出・移動ができるようユニバーサルデザイン化を図ることで機能の向上に努めます。

## 3-8. 脱炭素化の推進方針

### ①推進方針

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的・計画的な施策を推進することとしています。よって、高効率照明への買い替えや断熱性能に優れた窓ガラス等の導入をはじめとした温室効果ガスの排出量を定量的に削減することを目的とした整備に努めます。また、公共施設の緑化を推進し、カーボンニュートラルな社会の実現を目指します。

### 3-9. 公共施設等の有効活用の推進方針

#### (1) 有効活用に向けての工夫

##### ①土地（PRE）の有効活用

遊休地や低未利用地を有効に活用するため、代替地や移転地としての可能性を検討します。将来的に活用する可能性のある土地については、一時的な民間への貸付等の運用を図ることで、財源確保に活用します。また、土地を活用するための公共施設等の除去については、「公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置」の活用等を検討します。

##### ②土地の売却

活用方法を検討した結果、余剰と判断された土地は売却を検討し、公共施設等の整備等のための財源確保を図ります。

##### ③公共施設等の貸付・売却

既存の公共施設等や統廃合等により生じる未利用施設を経営資源と捉え、貸付・売却等の運用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続けるために発生する費用の抑制を図ります。

#### (2) 広域連携の必要性

##### ①国・県との連携

地域全体における公共施設等の最適化を図るため、国・県との連携のもとに円滑な協議を行い、国、県、町が保有又は管理する公共施設等の活用を図ります。

##### ②隣接市町との連携

地域の自治体連携のもとに、各自治体が保有又は管理する公共施設等の相互活用を図ります。

## 第4章 施設類型ごとのマネジメントに 関する基本的な方針

## 1. 類型別の概要

町保有の公共建築物を施設類型に分類し、それぞれの施設の特性を踏まえた施設管理に関する基本的な考え方を定めます。

なお、公共建築物における施設類型は、総務省より提示されている分類（下表）を参考に、本町の公共施設を分類します。

表 対象となる公共建築物

大分類	中分類	本町の施設例
市民文化系施設	集会施設	ふるさとセンター、中央公民館等
社会教育系施設	博物館	松山常次郎記念館、旧萱野家等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化スポーツセンター、町民武道館等
	レク・観光施設	九度山・真田ミュージアム
産業系施設	産業系施設	農業会館、農林総合研修センター等
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	その他教育施設	学校給食共同調理場
子育て支援系施設	幼保・こども園	保育所、幼稚園
	幼児・児童施設	子育て支援センター、児童館
保健・福祉系施設	高齢者福祉施設	地域福祉センター 夢喜夢楽等
	その他社会福祉施設	福祉会館
行政系施設	庁舎等	町役場
	消防施設	消防器具庫、消防用備蓄庫
	その他行政系施設	コミュニティ消防センター
公営住宅	公営住宅	町営住宅
公園施設	公園施設	公園便所
簡易水道施設	簡易水道施設	浄水場、取水場、ポンプ場等
下水道施設	下水道施設	農業集落排水処理施設等
その他	その他	道の駅、直売所、公衆トイレ等

※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による用途分類に準拠します。

## 2. 公共建築物

### (1) 市民文化系施設

#### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
2	九度山町ふるさとセンター	市民文化系施設	集会施設	1992	6,711	2,835.00	RC造	不要
3	九度山町中央公民館	市民文化系施設	集会施設	1981	1,141	1,310.00	RC造	実施済
8	九度山東集会所	市民文化系施設	集会施設	1987	2,855	182.00	S造	不要
9	九度山西集会所	市民文化系施設	集会施設	1989	96	101.00	S造	不要
10	梅林集会所	市民文化系施設	集会施設	1976	1,311	88.15	S造	未実施
11	旭二集会所	市民文化系施設	集会施設	1981	1,588	134.00	S造	不要
12	中古沢集会所	市民文化系施設	集会施設	1981	306	105.15	S造	未実施
13	硯水集会所	市民文化系施設	集会施設	1982	138	35.00	S造	不要
14	繁野集会所	市民文化系施設	集会施設	1976	1,039	65.88	S造	未実施
15	青洲僻地集会所	市民文化系施設	集会施設	1979	256	38.79	木造	未実施
16	久保集会所	市民文化系施設	集会施設	1984	367	61.00	木造	不要
17	野平集会所	市民文化系施設	集会施設	1982	84	45.00	S造	不要
18	河根峠集会所	市民文化系施設	集会施設	2004	61	48.74	木造	不要
19	梨の木コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	2005	194	81.00	S造	不要
20	文化財伝承館ふれあい	市民文化系施設	集会施設	2005	402	143.00	木造	不要
73	河根簡易水道会館	市民文化系施設	集会施設	1982	453	38.00	S造	不要

#### ② 施設の現状及び今後の方針

市民文化系施設現状及び基本的な考え方	
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で管理している市民文化系施設は16施設となります。そのうち4施設が未耐震となっています。また、築後30年を超える施設や外壁や屋根等にひび割れが生じている施設もあり、適宜修繕を行い、使用しています。</li> <li>・久保集会所においては、屋根が老朽化しており、引き続き使用するためには、大規模な修繕が必要となります。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき計画性のある修繕を行います。</li> <li>・久保集会所においては、今後利用見込みがほとんどないため、解体を検討します。</li> <li>・中古沢集会所は、中古沢コミュニティ消防センターの建設に伴い、令和6年度で除却を予定しています。</li> </ul>

## (2) 社会教育系施設

### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
40	松山常次郎記念館	社会教育系施設	博物館等	不明	476	156.00	木造	不明
41	旧萱野家 大石順教尼の記念館	社会教育系施設	博物館等	2009	562	182.00	木造	不要
42	紙遊苑	社会教育系施設	博物館等	1998	755	310.00	木造	不要
89	くどやま森の童話館	社会教育系施設	博物館等	2001	1,963	219.00	木造	不要

### ② 施設の現状及び今後の方針

	社会教育系施設現状及び基本的な考え方
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の観光拠点としての役割を担っています。現状では雨によるシミ等がある施設もありますが、施設について大きな支障はありません。</li><li>・くどやま森の童話館については、久保小学校を用途変更し、使用しています。</li></ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域文化の維持発展や町民の交流の場である社会教育系施設においては、利用動向やニーズを踏まえて、今後周辺の施設との複合化や集約化を検討します。</li></ul>

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
4	九度山文化スポーツセンター	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	2010	5,229	2,292.51	SRC造	不要
5	九度山町民武道館	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	1985	1,061	545.00	RC造	不要
6	九度山町民プール・更衣室	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	1977	2,262	186.00	S造	未実施
48	旧古沢小学校 屋内運動場	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設施設	1979	653	595.00	RC造	実施済
88	九度山・真田ミュージアム	スポーツレクリエーション系施設	レク・観光施設	2015	960	610.00	RC造	不要

#### ② 施設の現状及び今後の方針

	スポーツ・レクリエーション施設現状及び基本的な考え方
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 施設のうち、1 施設が旧耐震施設で耐震化未実施となっています。</li> <li>・ 古沢小学校は、平成 29 年 10 月から廃校となり、現在は屋内運動場をスポーツレクリエーション施設として分類しています。 今後の利活用等の検討を行っていきます。</li> <li>・ 外壁のひび割れ等で修繕が必要な施設がありますが、全体として大きな支障はありません。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用率の低い施設や老朽化の進んでいる施設については、廃止を前提とし、周辺施設との集約化や広域連携により、総量縮減を図ります。</li> <li>・ スポーツセンターや武道館などの広域型の施設については、周辺自治体と広域連携や県施設の活用など機能集約や相互連携を図る方策を検討します。</li> <li>・ 継続的に利用する施設については、計画的かつ適切な方法により維持管理を行います。</li> </ul>

#### (4) 産業系施設

##### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
37	九度山町農業会館	産業系施設	産業系施設	1980	378	145.00	S造	未実施
39	九度山町農林総合研修センター さえもん	産業系施設	産業系施設	1986	2,434	264.00	木造	不要
71	物産加工センター	産業系施設	産業系施設	2004	422	32.00	木造	不要

##### ② 施設の現状及び今後の方針

	産業系施設現状及び基本的な考え方
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 3 施設のうち、1 施設が旧耐震施設であり、耐震化未実施の状態です。</li><li>・ 農林総合研修センター さえもんについては、丹生川の側に施設があり、台風等による河川の増水で丹生川が氾濫し、施設が水没することがあります。</li></ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討します。</li><li>・ 老朽化が進んでいるものについては、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図ります。</li></ul>

(5) 学校教育系施設

① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
43	九度山町学校給食共同調理場	学校教育系施設	その他教育施設	1998	1,566	482.00	S造	不要
47	九度山小学校	学校教育系施設	学校	1970	10,811	4,115.00	RC造	実施済
50	河根小学校	学校教育系施設	学校	1987	3,271	1,165.00	RC造	不要
51	丹生川小学校	学校教育系施設	学校	1972	778	616.00	RC造	未実施
52	九度山中学校	学校教育系施設	学校	1984	10,020	5,252.00	RC造	不要
53	河根中学校	学校教育系施設	学校	1986	3,780	2,113.00	RC造	不要

② 施設の現状及び今後の方針

学校教育系施設現状及び基本的な考え方	
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生川小学校は休校中です。</li> <li>・適宜、空調やトイレ等は、大規模改修を行っています。</li> <li>・九度山小学校においては、軒裏等コンクリートの劣化が見られますが、現在まで事後保全の維持管理を行い、使用しています。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の地区別人口動向及び適正規模・適正配置の方針を見据え、適正化を図ります。</li> <li>・適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討します。</li> <li>・九度山小学校においては、現在までの維持管理だけでなく、大規模な保全対策が必要であるため、計画的で適切な方法を検討します。</li> </ul>

## (6) 子育て支援系施設

### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
21	九度山児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1978	396	213.93	S造	未実施
22	旭児童会館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1968	1,600	35.60	S造	未実施
23	入郷児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1970	229	183.60	S造	未実施
24	慈尊院児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1977	154	185.64	S造	未実施
25	椎出児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1974	119	193.80	S造	未実施
26	笠木児童会館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1989	683	71.00	S造	不要
27	河根児童館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1975	185	187.00	S造	未実施
28	北又児童会館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1976	76	38.85	木造	未実施
29	東郷児童会館	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1974	90	38.85	S造	未実施
33	九度山保育所	子育て支援系施設	幼・保・こども園	1974	4,136	238.00	S造	実施済
44	九度山幼稚園	子育て支援系施設	幼・保・こども園	1974	4,136	511.00	S造	実施済
46	河根幼稚園	子育て支援系施設	幼・保・こども園	1986	3,749	202.00	S造	不要
72	九度山町子育て支援センター	子育て支援系施設	幼児・児童施設	1970	1,462	258.00	S造	未実施

### ② 施設の現状及び今後の方針

子育て支援系施設現状及び基本的な考え方	
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13 施設中、未耐震の施設が 9 施設あります。</li> <li>・ 大半の施設は、屋根・外壁等が劣化しており、引き続き使用するためには、大規模な修繕が必要とされています。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化を検討します。</li> <li>・ 適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討します。</li> <li>・ 河根幼稚園は、令和 4 年度から民間団体への貸出を行っています。</li> <li>・ 旭児童会館及び東郷児童会館は、令和 5 年度に除却を行います。また、慈尊院児童館及び河根児童館についても今後、除却を検討します。</li> </ul>

## (7) 保健・福祉系施設

### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
30	福社会館	保健・福祉施設	その他社会福祉施設	1982	500	163.91	S造	不要
31	丹生川老人憩の家	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	1979	277	123.00	S造	未実施
32	九度山地域福祉センター 夢喜夢楽	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	2000	9,861	1,719.00	SRC造	不要

### ② 施設の現状及び今後の方針

	保健福祉系施設現状及び基本的な考え方
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2施設が耐震基準を満たしています。</li><li>・ 地域福祉センター夢喜夢楽は、空調設備にかかる特定のフロンガスの使用が禁止されるため、空調設備の修繕工事を行っています。</li><li>・ 老人憩の家については、現在神社の敷地内に建てられているため、敷地外に移設する必要があります。</li></ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後の人口動向や利用動向、利用者ニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させます。</li><li>・ 継続して使用する施設は、適切な施設マネジメントのもと継続的に維持管理を行います。</li></ul>

## (8) 行政系施設

### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
1	九度山町役場	行政系施設	庁舎等	1966	6,874	1,757.00	RC造	未実施
34	入郷コミュニティ消防センター	行政系施設	その他行政系施設	1999	6,836	238.00	S造	不要
35	下古沢コミュニティ消防センター	行政系施設	その他行政系施設	2012	192	127.10	木造	不要
36	西島コミュニティ消防センター	行政系施設	その他行政系施設	2014	233	120.65	木造	不要
59	河根峠班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1996	130	20.80	S造	不要
60	繁野班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1996	1,039	31.20	S造	不要
61	上古沢班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1991	5,985	42.12	S造	不要
62	中古沢班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1983	39	37.60	S造	不要
63	慈尊院班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1988	112	52.26	S造	不要
64	河根班消防器具庫	行政系施設	消防施設	1991	155	42.12	S造	不要
65	椎出班消防器具庫	行政系施設	消防施設	2003	65	48.73	S造	不要
66	九度山班消防器具庫	行政系施設	消防施設	2004	179	97.60	S造	不要
67	広良班消防器具庫	行政系施設	消防施設	2013	165	61.15	木造	不要
68	丹生川班消防器具庫	行政系施設	消防施設	2009	1,582	57.60	S造	不要
69	九度山防災用備蓄庫	行政系施設	消防施設	2009	793	164.00	木造	不要
91	上古沢コミュニティ消防センター	行政系施設	その他行政系施設	2021	182	198.38	S造	不要

### ② 施設の現状及び今後の方針

行政系施設現状及び基本的な考え方	
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16 施設中、未耐震の施設が 1 施設（町役場）となっています。</li> <li>・ 現状全ての施設において、大きな支障はありません。適宜、点検・修繕を行い、維持管理しています。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の人口減少や利用動向、ニーズを踏まえて適正規模の検討を行います。</li> <li>・ 窓口機能のワンストップ化やICT化、余裕スペースの町民への開放など町民の利便性向上などについて検討します。</li> <li>・ 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。</li> <li>・ 令和 5 年度に中古沢コミュニティ消防センターの建設を行います。</li> </ul>

## (9) 公営住宅

### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
55	旭町営住宅	公営住宅	公営住宅	1954	10,539	1,297.00	木造	未実施
56	旭町営住宅（3階建て）	公営住宅	公営住宅	1987	1,589	822.00	RC造	不要
57	梅林町営住宅	公営住宅	公営住宅	1961	26,220	5,509.00	木造	未実施
58	さくら団地	公営住宅	公営住宅	2010	7,521	1,867.00	木造	不要
90	入郷団地	公営住宅	公営住宅	2017	494	253.44	木造	不要

### ② 施設の現状と今後の方針

	公営住宅現状及び基本的な考え方
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>旭町営住宅及び梅林町営住宅においては、それぞれ平成29年度から令和2年度までにかけて一部除却し、保有量を減らしています。</li><li>年間約2千万円以上の家賃収入があります。</li></ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>ストック活用計画の視点から適正化を図る。</li><li>旭町営住宅及び梅林町営住宅については、今後除却を進め、跡地へ住宅を建てる方に普通財産として売却し、収入増につなげていきます。</li><li>今後、新婚世帯向け住宅の新築を予定しています。</li></ul>

(10) 公園施設

① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
7	安田島公園	公園施設	公園施設	1989	9,442	32.45	CB造	不要

② 施設の現状と今後の方針

公園施設現状及び基本的な考え方	
施設の現状	・公園内の公共建築物は1施設のみです。
今後の方針	・適切に日常点検を実施し、予防保全の考え方に基づいた計画性のある修繕を行います。 ・安田島公園は、今後国土交通省の堤防工事により、利用できないことが想定されます。よって今後の運用について検討を行います。

(11) 簡易水道施設

① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
74	河根取水場 取水施設 取水発電機棟	簡易水道施設	簡易水道施設	2009	214	16.00	RC造	不要
75	河根中継ポンプ場 導水施設 中継ポンプ棟	簡易水道施設	簡易水道施設	2012	572	36.00	RC造	不要
76	河根浄水場 浄水施設 膜ろ過棟	簡易水道施設	簡易水道施設	2010	754	88.00	RC造	不要
77	古沢浄水場 浄水施設 ポンプ室建屋	簡易水道施設	簡易水道施設	1992	754	52.00	CB造	不要
78	九度山簡易水道浄水場	簡易水道施設	簡易水道施設	1997	2,871	357.00	RC造	不要
79	梅林中継ポンプ場	簡易水道施設	簡易水道施設	1971	94	14.00	RC造	不要
80	西島浄水場	簡易水道施設	簡易水道施設	1991	998	31.00	RC造	不要

② 施設の現状と今後の方針

簡易水道施設現状及び基本的な考え方	
施設の現状	・7施設全てで耐震化不要となっています。
今後の方針	・「水道ビジョン」「アセットマネジメント」を踏まえ、更新や維持管理を図ります。

## (12) 下水道施設

### ① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
81	マンホールポンプ場 (中継ポンプ建屋)	下水道施設	下水道施設	2000	92	10.80	S造	不要
82	河根地区集落排水施設 汚水処理施設	下水道施設	下水道施設	2006	1,127	119.95	RC造	不要
83	椎出地区集落排水施設 汚水処理施設	下水道施設	下水道施設	1999	15,844	123.00	RC造	不要

### ② 施設の現状と今後の方針

下水道施設現状及び基本的な考え方	
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての施設で耐震化不要となっています。</li></ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・下水道施策を踏まえ、更新や維持管理を図ります。</li><li>・令和9年度を目処に農業集落排水の一部を公共下水道へ接続し、維持管理費等費用の削減に努めます。</li></ul>

(13) その他

① 対象施設概要

通しNo.	建物名	大分類	中分類	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総延床 面積 (㎡)	構造	耐震補強
38	九度山町ふるさと産品直売所	その他	その他	1990	631	57.00	木造	不要
45	古沢幼稚園	その他	その他	1979	6,844	409.00	S造	未実施
49	旧古沢小学校	その他	その他	1979	5,085	1,803.00	RC造	実施済
54	九度山駐車場（真田庵前）	その他	その他	2007	1,155	1,193.00	RC造	不要
70	道の駅 柿の郷くどやま	その他	その他	2014	8,968	1,271.00	S造	不要
84	丹生川駐車場公衆トイレ	その他	その他	2004	2,434	31.00	木造	不要
85	慈尊院公衆トイレ	その他	その他	2004	422	29.00	木造	不要
86	九度山駅公衆トイレ	その他	その他	2011	442	217.00	木造	不要
87	倉庫(旧海堀義パイル事務所)	その他	その他	1966	1,135	92.00	木造	未実施
92	旧紀陽銀行	その他	その他	不明	288	306.18	RC造	未実施
93	防災備蓄倉庫	その他	その他	2021	164	90.00	S造	不要

② 施設の現状と今後の方針

その他施設現状及び基本的な考え方	
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>古沢幼稚園は、平成 30 年度から民間団体に貸出を行っています。</li> <li>廃校となった旧古沢小学校は、現在普通財産となっており、老朽化が進んでいます。</li> <li>今後継続的に使用する施設については、適宜修繕を行い、適切な維持管理を行っています。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化、廃止など適正化を検討します。</li> <li>適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討します。</li> <li>旧古沢小学校は、今後RVパークなどの施設として活用を検討します。</li> </ul>

### 3. インフラ資産

#### (1) 道路

- ・緊急度・重要度・危険度を定め、優先順位の設定を行い、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- ・歩行者の多い道路等については、バリアフリー化に努めます。

#### (2) 橋りょう

- ・維持管理・修繕等に当たっては、長寿命化計画に基づき、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本として長寿命化を図ります。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

#### (3) 簡易水道

- ・九度山町水道ビジョンに基づき、施設整備や維持管理について計画的に実施します。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

#### (4) 下水道

- ・衛生面や浸水対策面等、町民生活において重要な施設であるため、耐震改修を含む長寿命化等の施設整備を計画的に実施します。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

## 第5章 公共施設等の総合的な マネジメント推進方策

## 1. マネジメントの推進方策

### (1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設等は、従来より、担当する各所管課において維持管理を実施していますが、町全体としての課題の抽出や維持管理方針の策定を行い、総体的な管理を行っていくためには、各部門間を横断的に連絡調整し、一元的な管理を行う必要があることから、総合的な公共施設等の管理を行える部署の新設又は総務課内に専門の担当者を配置する等の方向で検討します。

この部署又は担当を中心として、庁内の各部署間の連携を強化し、町全体として本計画策定後の実施状況、進捗状況を管理し、計画の改善やフォローアップを実施していく方針とします。

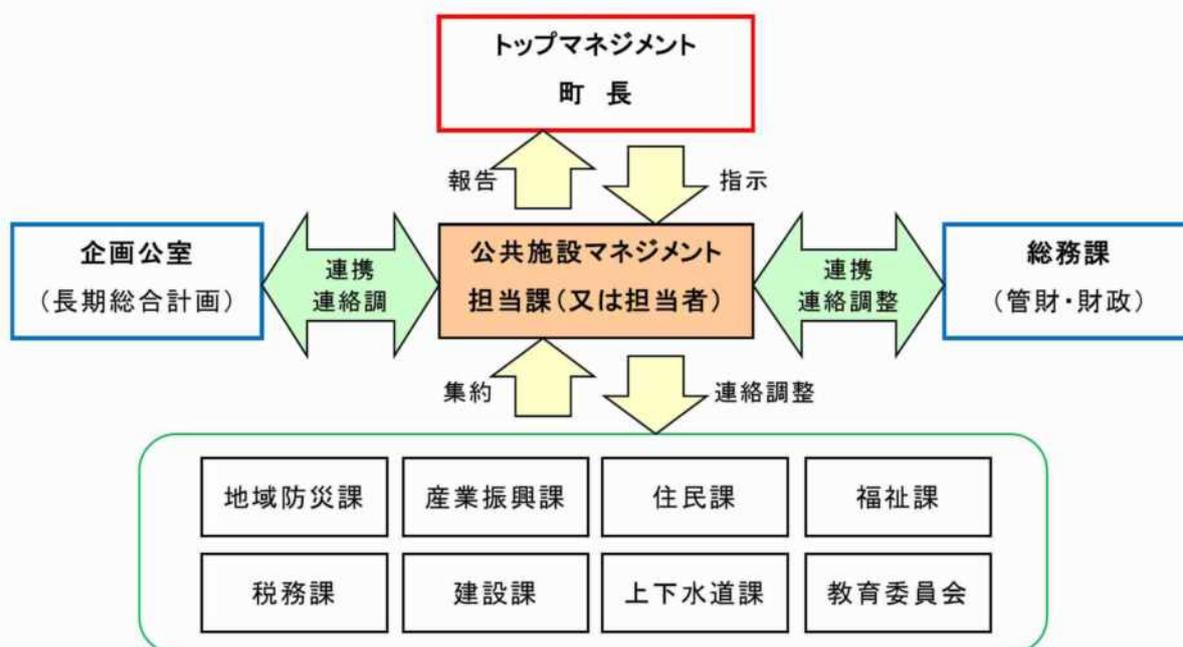


図 組織体制イメージ

### (2) 町民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

今後、本計画を推進するにあたっては、ワークショップの開催やアンケートの実施などの手法を用いるなど、町民との協働体制を構築していくものとします。

さらに、本計画に基づく各個別計画の策定及びその実行にあたっては、利用者をはじめ町民の理解を得られるよう、パブリックコメントの実施などにより町民からの個別意見を収集したうえで検討を進めることとします。

### (3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の公共施設等の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、これを適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、維持管理の分野などにおいて、一定の能力を有する民間企業等にアウトソーシングすることについて検討します。

#### (4) 指定管理者制度、PPP/PFI の活用体制の構築

効率的で質の高い公共サービスの提供を図る手法のひとつとして、町と民間がパートナーシップを組み、民間の資金・ノウハウを活用することが有効であると考えられます。そのため、アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度、PPP/PFI については、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更を採用することも可能であることから、それらの活用を検討します。

#### (5) 財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も財政措置があって初めて実行に移すことが可能となります。公共施設等を経営的視点から総合的に管理する公共施設等マネジメントを効果的かつ効率的に実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとし、事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討を行います。

また、将来に向け、公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源の確保をするため、公共施設等の複合化等により余剰となった土地などを売却した場合の収益は、基金に積み立て、修繕・更新等の費用に充当するものとします。

#### (6) 職員研修の実施

全庁的に公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人がその意義を理解し、意識を持って取り組み、町民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、全職員を対象とした講演会や研修等を通じて職員の意識づけを行い、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

また、建築等を担当する特定部門においては、建物診断等の技術について自己啓発や専門の研修機関を通じて能力の向上を図ることとします。そのため、建築関係の資格取得を推奨するなど職員への動機づけを行います。

#### (7) 情報管理のためのシステム構築

公共施設等の一体的な維持管理を推進していくうえで、公共施設等の整備（修繕・更新・新規整備等）状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となります。そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ります。

## 2. フォローアップの実施方針

### (1) 業務サイクルによるフォローアップ

今後、新設される公共施設等の管理を行う部署又は担当が中心となって本計画を推進していくにあたって、これを着実に実践するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取組を行う方針とします。また、PDCAサイクルによる評価を踏まえ、必要に応じて適宜本計画の見直しを行う方針とします。



### (2) 議会や住民との情報共有と意見交換

持続可能で健全な公共施設等のあり方の検討を行うにあたっては、利用者である町民そして議会と行政とが、公共施設等に関する情報と課題を共有することが重要です。そのため、将来のあるべき姿について幅広い議論を進める前提として、公共施設等に関する情報や本計画の評価結果を積極的に開示します。

具体的には、本計画に基づく取組内容の継続的な周知を図り、取組の段階で本計画の内容を変更する必要がある場合には、議会に報告するとともにホームページや広報誌などにより町民に広く周知します。また、重要な問題については、意見交換会の開催等、町民や議会の声を直接聴取する場を設けるなどの取組を進めます。

公共施設等のあり方に関し様々な形で収集した町民と議会の多様な意見については、これを整理し検討を加えたうえで、公共施設等のマネジメントに活用します。

# 資 料 編

◆用語解説（50音順）

用語	解説
維持管理	施設、設備、構造物等の機能を維持するために必要となる点検・調査、補修などをいう。
一般会計	財政を包括的、一般的に経理する会計のこと。福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計である。特別会計に属さないもの。
インフラ資産	公共施設等の内、道路・橋りょう等の土木構造物、下水道など建築物以外のものを指す。
公共施設等	公共施設、公用施設その他の町が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建物を有する施設（公共建築物）のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道等（インフラ資産）も含む包括的な概念を指す。
公共建築物	公共施設等の内、建築を有する施設又は建築そのものを示す。庁舎、図書館、学校、体育館、町営住宅などを指す。
公共サービス	国又は自治体から町民に対して直接提供されるサービスを指す、また、公的セクター又は民間機関への出資を通して提供されるサービスも含む。具体的には、教育、福祉、住宅、都市計画、交通、消防などのセクターがある。
更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を建替えなどにより、同程度の機能に再整備すること。
事後保全型管理	維持管理施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。
修繕	老朽化や故障により損なわれた機能等を一定程度、回復すること。
集約化	同一又は類似の利用用途（機能）を有する複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。
指定管理者制度	観光施設や福祉施設、教育・文化施設など、町の設置する公の施設の管理を、町が指定する民間事業者等を含む法人や団体（指定管理者）に管理を委ねる制度のこと。 この制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としており、民間企業やNPO等を含む法人や団体（個人は不可）で町が指定して議会の議決を受ければ指定管理者になることができる。
スケルトンインフィル	スケルトンとは柱・梁・床などの構造躯体を示し、インフィルとは間仕切り壁・仕上げ材・様々な設備の総称。スケルトンとインフィルを分離して考えることにより耐震性、耐久性のある構造体を保持しつつ、室内を作り変え何世代にも渡って建物を使うことができるという考え方。
大規模修繕	建築物等の性能を維持し老朽化を防止するために、計画的に行われる修繕であって、多額の費用を要する修繕のこと。具体的には、鉄部塗装工事・外壁塗装工事・屋上防水工事・給水管工事・排水管工事などの各種の修繕工事を指す。
耐震基準	耐震基準は、建物が地震の震動に耐え得る能力を定めるもの。旧耐震基準は、関東大震災の次の年の1924年（大正13年）に、世界に先駆けて日本で施行された。そして、1981年（昭和56年）に耐震基準が大きく改正され、新耐震基準が誕生した。
地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、町民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画である。
長寿命化	長寿命化工事の実施や、予防保全型管理の実施により、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、建物の機能や性能を求められる水準まで引上げること。
投資的経費	歳出を性質別に分けた場合の1区分のこと。道路、橋りょう、公園、学校の整備など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及びそれら以外の普通建設事業費の3種類に分類される。

用語	解説
バリアフリー	障害者・高齢者等の社会的弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた事物や状態を指す。
複合化	利用用途（機能）が異なる複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるよう設計（デザイン）すること。
予防保全型管理	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。
ライフサイクルコスト	LCC（エルシーシー）ともいう。建物が建設から解体されるまでの間に必要となる費用の合計のこと。建設費、修繕費、光熱水費、建物管理委託費等で構成される。
ワークショップ	住民参加のまちづくり手法の一つで、地域の課題に対応するために、町民をはじめとする様々な立場の参加者が主体となり、積極的な意見交換や共同作業を行うことで、解決策や計画案などの考察を進めて行く方法。
ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。情報通信技術のこと。コンピュータ、インターネット等に関する技術のことを指す。
PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（Private Finance Initiative）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。
PPP	官民パートナーシップ（public-private partnership）の略。小さな政府を志向し、「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法。具体的には、民間委託、指定管理者制度、PFI、民営化など。
PRE	パブリック・リアル・エステート（Public Real Estate）の略で、「公的不動産」をいう。地方公共団体等が保有する各種の不動産に着目して、その管理・活用を合理的なものにすべきという認識を背景にしてつくられた用語である。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのことである。Facebook、LINE、Twitter、mixiなど。